

で落ちこんでしまった。

昭和二年三月十五日、東京渡辺銀行・赤字銀行が休業し、京浜地方の銀行の取りつけが起り、休業する銀行が相ついで出はじめた。いわゆる金融恐慌である。この恐慌は昭和四年の世界恐慌につながって行き、深刻な不況時代を迎えることになるのである。

(石井 亘)

第三章 戦時下の矢吹

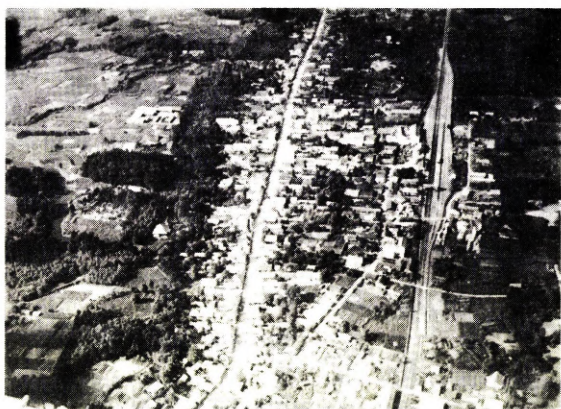
一 恐慌下の矢吹

(一) 農村恐慌と生活

昭和のはじまり これからしばらく、われわれは不安と動乱と殺戮きつりくの時代の歴史を見てゆくことになる。昭和の幕明けがそれである。

明治を陽性の時代にたとえれば、大正の時代は何となく陰性であるといわれる。日本近代初期における恐しいばかりに火をふいた国民エネルギーが、国際社会の洗礼を浴びることによって、たわめられ、初めて国際人として好況・不況を経験し、大正デモクラシーの名でよばれる思索的な世界の招来にも成功した。

大正十五年（一九一六）十二月二十五日、大正天皇の崩御により、即日、裕仁親王（今上天皇）が践祚せんそ、翌二十六日に



昭和10年の矢吹町（白河市 荒井寿夫蔵）

は地方にゆくほど深刻であり、大きくなった。

地域経済活動の拠点である地方中小銀行の没落は、そのまま農村経済の貧困につながってゆくのである。

は元号を昭和とすることが発表された。大正十五年十二月二十五日は、昭和元年十二月二十五日となったのである。

どの史書を開いてみても、「昭和の幕明けは暗かった」という趣旨のことが載っている。われわれの体験によっても、昭和前半の二〇年間は、まさに光なき時代であり、動搖の時代であった。

疲弊した大正末期の経済を引き継ぎ、恐慌にはじまり、社会不安、経済生活の破綻、争議、弾圧、暗殺、策謀、そんな繰返しの中で狂乱のファシズム体制が次第に形成されていった二〇年間であった。

この編第三章では、この期間を矢吹町とのかかわりの中で見てゆく。第一次世界大戦における日本の成金の経済成長が終りをつげ、世界諸国の経済社会の中でゆさぶられ、長く苦しい不況のどん底生活を強いられた時期のはじまりである。それは昭和になってから、三カ月もたたない内にやってきた。それは金融恐慌という冷酷非情な姿で、まず、中小企業者をたたき、さらにそれと結びついていた中小銀行を打ちのめした。その打撃

ふくしまの
金融恐慌

昭和元年は七日間しかない。明けて昭和二年（一九一七）その四月、台湾銀行の救済に失敗した若槻内閣が総辞職した後、銀行界は全国的なパニックに襲われた。破産する銀行ひきもきらず、預金の払い戻しに狂奔する群衆は銀行の前に長蛇の列をつくった。本県では、四〇余りあった銀行のうち、結局残ったのは、僅かに一〇行だけであったという。

わが矢吹町には、大正元年八月、白河実業銀行矢吹支店が開店、続いて大正七年（一九一八）八月、須賀川銀行矢吹支店が営業開始、大正十年七月には、待望の矢吹銀行が創立された。町の発展に伴い、たかまった金融の必要性の中で、それぞれに着実な伸びをみせていたが、そこへ恐慌が到来したのである。停滞した経済状況のもとに矢吹町の各銀行は苦闘した。

矢吹銀行の場合、昭和二年、預金高四四万七、〇〇〇円に対し、貸出額六〇万八、〇〇〇円。昭和三年、預金高三七万二、〇〇〇円に対し、貸出額四二万九、〇〇〇円、となっているが、いずれも預金額は貸出額に及ばない。大正十年（一九二一）から昭和四年（一九二九）までの預金額計二二万七、〇〇〇円、貸出額計三二万四、〇〇〇円。貸出超過一〇二万七、〇〇〇円。矢吹銀行の資本金は六〇万円であるから、単純計算でみただけでも、経営は容易ではなかったといふことがわかる。

それでも矢吹銀行はもちこたえた。昭和十八年（一九四三）二月、第二次世界大戦時の銀行整理統合が進む中で、東邦銀行に合併するまで、町民の金融機関としての職責を果たし続けたのである。昭和七年（一九三二）九月、須賀川銀行は解散、昭和十二年、白河実業銀行は郡山商業銀行に吸収合併。いずれも長い不況の波に翻弄されたあけくの終末であった。

教員の未払い
俸給、一三万円

農村の疲弊を深刻にものがたる事例として、もう一つの挿話にふれてみよう。昭和六年（一九三一）八月二十三日の福島民報に、「教員の未払い俸給約一三万円、一二七町村一五三校に及ぶ」という大見出しで次のような記事がみえる。

「…不景気のため町村の財政が極度に逼迫しその結果は小学校教員の俸給にまで影響して近年教員の俸給不払いが著しく激増した。

県教育課が調査したところ未払金額は十三万円の巨額に達し一二七ヶ町村、一五三校に及んでいる。教員の生活権をおびやかすこと甚だしきものである。県は再三再四町村に向つて極力支払方を督促しているが農村の疲弊は教員俸給を支払い得る余裕を発見するに至らない一方、教員達は旧盆を控えて金銭の必要に迫られ、町村に対して俸給支払いの請求をなしているが、ない袖は振れぬの式で町村は一向応じない。そこで最近窮状を訴えた悲痛な嘆願書が頻々として舞込む有様であるので教育課は……

というわけで、先生方のあわてぶりも手にとるようにわかるが、それにも増してすさまじいのは、大切な子供達を教育する、聖職者たる先生方には一番先に支払われてよいはずなのに、その金が村や町には全然ないということである。

農民には金がなかったのだ。町村が貧乏するのは、住民による税収がないからである。どうしてこれ程農民の税負担能力が激減したのであろうか。

ちなみに、農業の二大生産物米とまゆについて、昭和元年の価格指数一〇〇とすると、昭和六年に至って、米は半分以上、まゆは三分の一以下にさがってしまっている。反面農家購入品については値下り幅は小さい。売ってももうからず、高い必要品は買わなくてはならない。いきおい、自らの食いぶちを減らし、その分多く売って少しでも多い金にかえようという、いわゆる窮迫販売という現象が農村ではあたりまえになってしまった。

次の表は、昭和十年農村の経済状況として、矢吹町及び隣接農村について農業状態を示したものの中からの抜粋である（『矢吹町史』³巻資料編Ⅱ5—1110）。

第69表 事業地附近農家における主要農作物反当収支計算

地目	作物	収			入		支					差引純益	備考
		収量	単価	価格	雑入	計	種子代	肥料代	労銀	公課その他	雑費	計	
畑	陸稲	一、二石	三圓	三〇〇〇	一、五〇	三、一五〇	〇、七〇	九〇〇	二、二五〇	一、二〇〇	〇、七〇	三、一五〇	七、五〇
田	水稻	一、六石	三六圓	四八〇圓	二四〇圓	四七二〇圓	一、〇〇圓	九〇〇圓	一、六一〇圓	一、六〇圓	一、五〇圓	三、六一〇圓	労銀は一日七錢 （男女共）

水稲一反歩（一〇アール）あたりの純益が一八円しかない点に注目したい。これでどうして食ってゆけるのであろう。当時のこの地方の一戸当耕作面積は、田が七反三畝（七三アール）、畑が六反二畝（六二アール）合計一町三反五畝（一・三五ヘクタール）（以上前掲表のうち）。全部率のよい米をつくったとしても、純益は一七七円九〇銭となる。

現在の価格がこの二、〇〇〇倍として計算してみても、三万円ちょっとという所である。これではなんとどうして生活してゆけたのであろう。家族数人で一年間三五万円也という暮しが、現代（一九七九年）からは想像できるだろうか。教師の生活もさることながら、一番のどん底であえていたのは農民だったのである。

豊作 凶作 貧乏 貧乏

昭和五年豊作、昭和六年凶作、昭和八年大豊作、昭和九年大凶作。この豊凶のくりかえしのなかで、農村の貧困は極限に達していった。大正九年の生糸暴落以来、農産物の値段は下る一方で、農村の生活はどん底を極めていた。世界的生産過剰の中で、安い外米の進出もあり、農家ではたとえ安くても、米を量多く売る他はなく、自家用の飯米まで出さざるを得なかった。豊作になっても貧乏、凶作ならなおさら貧乏と言われた時代である。

昭和七年十一月三日の福島民報では、農家の負債が一戸当り金一、〇〇〇円に達したと報じているし、他にも当時の新聞の見出しとして

「みのらぬ稲は馬にも毒だ、馬の飢餓」「聞くも哀れ弁当持たぬ子等」「びっこな物価、肥料高に泣く農家」「飢に泣く農村、昨日も各地から陳情」「田畑売買価格最近の下落率甚し」

などなど、枚挙にいとまない程のにぎやかさである。昭和三年に五三八円した田んぼの値段が昭和七年に三八六円になった。昭和元年に一石三五円していた米の価格が、昭和七年では一八円であった。倍の米を売らなければ同じ収入にはならないのである。豊作といっても、倍も収穫があるような大豊作はあり得ない。昭和八年の大豊作でさえが、過去五カ年平均の一七・一パーセントの伸びに過ぎない。

かくて、昭和九年十一月九日、福島民報紙に「売られゆく娘、昨年から千人も増。現在県内に二万五千人」というよう

な戦慄すべき記事の出現となる。娘の身売りは何もその当時にはじまったことではないが、その数値には驚くべきものがある。当時福島県には三七九の市町村があるが、この二万五、〇〇〇人という数は、一市町村当りにすると、六五人にもなる。わが矢吹町からも矢吹署管内として、芸妓一名、女給五名、などという記事が見えている。

農村経済の破綻は、人口圧力の面からもやってきた。一方で身売りがでる反面、長い不況のため、農家の二男三男や娘が外へ就職する機会がせまられ、また、これまで出ていた者まで失業して戻ってくる。もともと村で生活できないために外へ行った人口が戻ってきたのだから、これは恐るべき負担である。

「娘身売の場合は当相談所へお出下さい」「当村に娘居りません」

などという掲示が村役場に張り出されたという伝説が今日まで伝わるくらい、農村の人々は苦しい現実下にあったのである。農村がほんとうに不況から脱し得たのは昭和十一年（一九三六）以降のことと言われる。

昭和二年というから金融恐慌の起こった年である。その年の矢吹町における諸物価が、出納帳風に記述されているものが『矢吹町史』第三巻資料編Ⅱ（八五三頁）におさめられている。その人の氏名はくらしから

わかつていけるけれども、今は暮しのひながたとして語るために、かりにAさんとしておこう。

Aさんは村の旦那である。中どころの地主層に属しているとみられる。薬屋根の古い大きな農家に住み、堅実な生活をしている。家庭ではもちろん囲炉裏の横座に坐り妻と子供達もいる。たまに用事があると矢吹白河間往復五〇銭の汽車に乗り、町の食堂で金二〇銭で昼食をとったりする。妻に小遣いとして一円五〇銭を与え、男の子の遠足費用に一円七〇銭かけ、小遣いとして一円持たせてやる。小さい女の子の遠足に二五銭で用意して、小遣いを五〇銭もたせる。まことによきパパぶり、しかも一カ月一円二〇銭の料金を払って毎日新聞を読む。芸人が回ってくれば金五銭を与え、床屋に金三五銭つかい、一カ月二円三〇銭の電灯料で家には電気もついている。百匁一六銭の初雪パン菓子を好んで食べ、一本四〇銭のお茶を飲む。校長に餞別として一円を贈り、何かの役にいるので時折篤志代として一円二五銭とか二円を奮発する。嫁いだ娘が初孫を生んだと聞けば、生着代三円八九銭也を笑顔で出してやる。そしてまた妻に三〇銭の小遣いをやる。村

税前期分として一二円一銭、県税前期分として二二円八七銭支払い、肥料代として一九九円九〇銭の支出をし、たまに預金の中から五〇円ひき出したりしている。電灯一個が二〇銭、親類の節句祝いに七五銭、隠居にいる祖父が不自由しないように金五円で時計を買ってやり、ザラメ砂糖五〇〇匁金七〇銭を届けてやる孝行旦那でもある。八四銭の夏帽子を被り、三足三九銭の靴下を四個一七銭の靴下止でとめてはいて、案外にハイカラ好みで、外に出た帰りには金五〇銭なりのお土産を忘れない。

一体どのくらいの収入があるのか、この記録は出納帳なので肝心の収入の方が詳しく書いていないので、推察しにくい。が、しかし、読者はこれで農村生活者のある風態を想像できないだろうか。この頃まではたしかに、のどかでおだやかで誠実な気分が、淳朴な農村に流れていたのである。わが矢吹町は平和な里であったに違いない。

小作争議裏話

昭和初年の農村の疲弊は、小作農民のみならず、自作農民の没落をうながし、ちょうど金融界において恐慌のために中小銀行が軒並に倒れ、やがて大銀行に吸収されていったように、時勢に抗し得なかった彼らを小作百姓化していった。昭和十年の農村の経済状況によると、矢吹町の僅かに三六戸（田六七・一ヘクタール）が自作農（自作地）に過ぎず、一一一戸（田一一・八ヘクタール）が純小作農である。自作兼小作が二〇九戸ある。三神村では自作農が一一八戸、小作農が一五六戸、自小兼が一七九戸、中畑村では九二戸が自作農、一四四戸が小作農、二七七戸が自小兼である。これで見ると、自作農は農家全体のたった二割程度であったということがわかる。

福島県内では昭和五、六年頃から小作争議が増え出し、昭和十一年にいたってピークとなり、四五五件を数えている。その後戦争の激化とともに漸減するが、食えない百姓たちの歎きと怒りは如何ばかりであったろう。前述の統計などは、すでにだいぶ淘汰がすすんだ後の資料であるので、ごらんのように自作農と小作農の格差が開き切った餓があるが、これを見ても、この時代の生存競争の酷薄さには目をそむけなくなるものがある。

しいたげられた小作農民に関する話題として、わが矢吹町にはそれでもいささか慰められる一つのできことがある。昭和九年十二月二十六日の福島民報が語ってくれるのだが、“小作人を招待、盛大な慰安会”という大きな見出しで、当時

の三神村長酒井寅三郎氏の事跡がそれである。酒井氏は二〇〇人もの小作人を持つ大地主であるが、「凶作の今年も一人も騒がず、きめ通りの納入をして矢吹署なども驚いているところだが、同家でも非常にそれを感じて十二月二十五日午後一時から全小作人を招待盛大な慰安会を催した」

当時としては珍しいことだから、記事になったのである。「地主宅に押掛、小作人等乱暴」などという記事が同じ頃の新聞によく見かける時代にもおらかな良き人達がいたのである。

この節の終りに、ちなみに昭和九年の調査では、生活程度中等なる自作農家九人家族で年生活費七五二円三三銭というデータ^{〔矢吹原県営集団耕地開発事業計画（書技録『矢吹町史』第3巻所収）〕}もつとも、この内現金支出は五二パーセントに過ぎず、その金額は四〇〇円に満たない。これでいわれる食べることの他の生計費をまかなうのである。現代のお金になおすとのくらいになるであろうか。

(二) 恐慌下の政治

法と国民

大正十四年（一九二五）三月二十九日の第五〇議会で普通選挙法案が成立した。これによって、当時三三〇万人だった有権者は一挙に一、二五〇万人に増大した。現在の新憲法によって保障された公職選挙法に及びもつかないが、まあ良法というべきである。

しかし、同じ第五〇議会三月十九日には治安維持法が成立していた。それまでの治安警察法をさらに権力機構の中で増大したより強力に思想や信条を圧迫する悪法である。大正十五年二月九日労働組合法案が第一一議会に提出されて、審議未了になった。つまりこれは流産してしまった。働く者の権利はまだまだ認められなかった。

普通選挙法による最初の選挙は、昭和三年二月二十日、第一六回総選挙の時実施された。政友会二一七名、民政党二一六名、無産政党八名という結果である。時の田中内閣はこの選挙により無産諸党から八名もの国会議員が誕生したのを見ると、同年三月十五日、日本全国で一、六〇〇人にもおよぶ社会主義者の大量検挙を行い、治安維持法の最初の本格的な

適用をさせた。世に言う三・一五事件である。これより日本特高警察はその存在を一層あらわにしてくる。

昭和の幕明けが暗かったのは不況のせいばかりではなかった。前述の三つの法律あるいは法案の経緯をみて、昭和の初期が、めざめかけた人権意識と、それを押さえこもうとする行政権力との抗争の明け暮れであったことがわかるであろう。

農民・労働者たちは、たしかに賢くなり、社会的な人間の集団としての自覚をもち、それらの行動を通じて生活の向上や生存の権利を願うようになった。一方、国家は、欧米におけるような自由を日本国民の間に欲しなかった。国際社会の中で近代化を急ぎ、ようやく形成されていった資本主義体制と軍部との結びつきが、まだまだ相乗作用を望んでいたからである。国民の自由と権利は彼らの肥大化を阻害するものとして、いちじるしく制限されなければならないかった。

昭和の初期が暗いということは、恐慌と不況の繰り返しにより、社会的経済的に極度の貧困に国民生活が落ちいったといふことがあるが、反動政治の抬頭により、自由の萌芽をむしり取られた国民の精神的・人間的被害の継続増大も大きな要因をめているのである。

昭和六年九月十日の新聞に、「大金持は、全く―不景氣知らず」という見出しで、一般国民の所得は約一億円の減少であるにも拘らず、年所得一〇〇万円以上の所得者においては、その収入を増やして、大金持はますます太っているという皮肉な記事が出ているが、この矛盾は何を物語るものであるのか。

この節では、政治とのかかわりの中で、昭和史前半の推移を追ってみることにしよう。

政治と恐慌

まず、次の表を見よう。

昭和ひとけたの年代で、内閣は七回変わっているが、平均すると一年五ヵ月ほどの寿命である。

参考までに、わが矢吹町の同時代における首長を掲げておく。

これを見て、読者は何を感じるだろうか。めまぐるしい国政の変転にひきかえて、さすがに地方の為政者達の息は長い。政治家をやると、財産をすってしまい、ついには井戸と塀しか残らなくなってしまおうと言われていた。地方にはまだ

成立年月日	内閣首班	總辭職年月日
大正一・一三 昭和二・四三	若槻禮次郎	昭和二・四・七
〃 四・七二	田中義一	〃 六・四・三
〃 六・四・四	浜口雄幸	〃 五・二・四東京駅にて負傷
〃 六・三・三	犬養禮次郎	〃 六・三・三
〃 七・五・六	齋藤實	(五・二事件により死亡)
〃 九・七・八	岡田啓介	(二・三事件により辞職)

矢吹町(旧)

就任年月日	首長氏名	退任年月日
大正二・三・六 昭和 五・三・六	武藤 一 策 仲西 三 良	昭和 五・三・七 〃 三・三・四

中畑村(旧)

就任年月日	首長氏名	退任年月日
大正 七・九・二 昭和 二・〇・六 〃 七・一・三 〃 一・五・二	岡崎 長一郎 青木 運六郎 蛭田 三之丞 小針 弥太郎	昭和 二・九・八 〃 六・〇・七 〃 一・五・一 〃 三・三・〇

三神村(旧)

就任年月日	首長氏名	退任年月日
大正二・二	酒井寅三郎	昭和三・五

まだ徳望家がいたということである。一五年もの間、町政を執行した仲西三良は、自宅の窓外に茫々^{ぼう々}とひろがる矢吹が原の原野を眺め、これを何とかせねばならぬと思い至ったことが政界に挺身する動機となったのであると、自ら語っていた。そうだし、前節で紹介した酒井寅三郎も実に二〇年間えい／＼として村長の職にあった。恐慌下の昭和初期において、矢吹が原の開拓が既に計画として県会にとり上げられていたのも事実である。当時の寒村が不況に堪え恐慌に耐えながら、未来の芽を根深くとき続けた人々の存在を、歴史の中に見せる時ほど興味深いものはない。

内閣ものがたり

内閣ものがたり

さて、七回かわって七人（一人は二度）誕生した内閣総理大臣の中に、軍人出身が三人いることに、まず注目しておきたい。陸軍大將や海軍大將になった人が総理になるということに、日本人は全く違和感を持たなかったのだらうか。こんにちこそ政治はシビリアンコントロールが建前になっているが、この時期こんなきざしが、やがて昭和十年代を吹き荒れるファシズムの嵐になつていったともいえるのではないのだらうか。

第一次大隈内閣の総辞職の原因は、当時の豪商鈴木商店の破綻、台湾銀行の救済に失敗したことからだといわれている。

る。昭和二年四月十七日、これがきっかけで日本は深甚な金融恐慌に襲われ、パニックはおよそ二カ月も続くのである。若槻内閣の後を受けた田中内閣の策、緊急モラトリウム（支払猶予令）によって一応平静にはなるものの、今度は不況が続き出す。

田中内閣の総辞職はどうだったろうか。田中内閣は労働者集団や社会主義者達を弾圧したことで有名である。しかし、失脚の原因は中国問題、ことに張作霖の爆殺事件（日本の関東軍の陰謀）の責任者を軍部の圧力に負けて処分できなかったことにある。彼自身陸軍の出身であったために、陸軍の暴走をおさえることができなかった。

次が悲劇の宰相浜口雄幸である。昭和五年十一月十四日、彼は東京駅でテロの兇弾に倒れた。しかしながら、浜口内閣の総辞職の原因は金解禁の失敗からである。彼と昭和五年一月十一日金解禁政策とは切っても切れない関係にある。昭和四年十月二十四日、同十月二十九日、アメリカはニューヨークで起った株式の大暴落、あの世界中を震撼させた世界大恐慌のはじまり、まるでその時期をねらってはなかったかのように、時の大蔵大臣井上準之助をして金解禁つまり一三年ぶりの金本位制を復活させた。いわゆる金貨と兌換できる紙幣である。これが世界大恐慌のおおりを食って、金のおびただしい国外流失を招き、猛烈なドル買いを招き、さらに深刻な物価の下落、国内の不況を呼び寄せ、浜口ライオン首相の命を極まらせてしまった。昭和六年十二月十三日金再禁止までたったの一年十一カ月の黄金色であった。

さて、内閣総辞職の悲劇は不況恐慌問題、労働問題、社会主義問題、中国問題、そして満州事変と、種々様々な模様を織りつつけながら、次第にエスカレートしてゆく。

閣内不統一で第二次若槻内閣が去った後、犬養内閣が右翼と軍部のクーデターとも言える兇弾によって、またまた倒された。昭和七年五月十五日、五・一五事件の犠牲となって首相が殺されたのである。この年テロ行為で殺されたのは井上準之助、団琢磨など、犬養首相で三人目である。

犬養内閣の終焉は、そのまま政党政治の終焉につながる。これまで政友会・民政党などさらに無産政党なども入りみだれて、おこなってきた政党政治がまったく精彩をなくし、これ以後軍関係者総理の時代を経て、戦時体制へとまっしぐら

に突き進むからである。

「話せばわかる」と言つて殺された大義殺と、「問答無用」と言つてこれを射殺した軍の将校達と、何と如実にその性格を物語っているではないか。この時期、資本の集中化をバックにして、すっかり成長安定した財閥の形成と共に狂奔するエネルギーの時代であった。

郷倉ものがたり 昭和十年代に子供であつた者ならば、誰でも知っている。

部落の山裾^{すそ}をけずつて、少し平にして、瓦葺屋根、木造で20平方メートルぐらいの小屋が建つていた。粗いカンナで仕上げたような地味な庫造りだが、入口の両開きの戸の上に屋根ひさしがあり、そこに「恩賜郷倉」という看板が掲げてある。

ここは村の悪童どもの遊び場であつた。もちろん、子供のことだから、なぜそこにそんな倉があるのか、深いしさいは知らない。ただ村が窮迫した時だけに開く、だいたいな穀物の備蓄庫だということを聞いている。なるほど、板のすきまからのぞいてみると、内部はほとんど真暗で、ただわずかに俵や袋らしきものがうす黒くほこりをかぶつて、おぼろげにらんかくを見えている。それが何となく意味ありげであつた。ただし、内部はそういうものがいっぱいにぎしりと収納されているという気配はなくて、なんだかいつものがらんとしていた。どんなにいたずらつ子で好奇心の強い子でも、その鍵をこじあけて中に入つてみよう、などと思う者はいなかつたろう。

その周囲は、よく子供たちの遊び場になった。女の子達は誰いうとなく学校のひけた後、そこに寄つてきて、板壁によりかかり、お手玉をする。あやとりをする。時に地面にいくつもの輪を置いて石けりをする。みんなで唄を歌う。當時、一銭だすと五個ぐらい買えた黒い大粒の飴玉を口にくわえ、ぶくりとほつたなどをふくらませながらである。

男の子達にとっては、そこは遊びの基地になった。軍艦とりというゲームがある。敵味方のグループに分れ、それぞれが戦艦、駆逐艦、水雷になる。戦艦は駆逐艦に勝ち、駆逐艦は水雷に勝ち、水雷は戦艦に勝ち。一種の人つかまへゲームだが、こうしてつかまってきた子供たちは、基地に数珠つなぎになつて留め置かれ、手を差しのべて勇敢なる味方の者の



中畑新田郷倉落成（本町 渡辺久蔵）

救いを待つ。追われた者がいっしょけんめい逃げてきて、郷倉の戸の大きなカンヌキに触れると、追う者はもうそれ以上つかまえられるというしくみになっている所もあった。当時の男子の遊びは、戦争ごっこかこういう類のもののばかりである。日当りのよいその辺を駆けめぐりながら、青年団の若者達がラッパを吹いて行進したりしているのを見かけると喚声（かん）をあげ、そうして皆が集って描く絵といえ、馬に乗った軍人か軍艦の絵ばかりであった。

当時の村落の子供の服装というものも、現代からは想像もできない。まず洋服―現代のように上衣とズボンとなっているもの―はめずらしかった。靴もランドセルも珍しかった。男も女もたいがい着物（和服）でゲタかゾウリをはき、靴（ガパンと呼んだ）を肩からさげ、あるいは風呂敷に教科書を包んで学校に通った。寒い時は着物の上に綿のコテコテと入った半天を羽織り、また、ごていねいにズボンをはいて着物を着てくる奴もいた。朝、学校にでかけてくる時に、幼い弟や妹などを背に負わされて、子守りをかねながら登校する者もいたのである。もちろん窓ガラスなどはまだ少なくて、学校の廊下や教室の仕切りなど、障子窓で区画してある所もあったのである。

矢吹町の恩賜郷倉は、昭和五年（一九三〇）から九年（一九三四）頃にかけて、農村恐慌にそなえて、農村を救うために建てられたという。中畑新田・大和久・松倉・大畑・長峯・須乗・明新などにあったと記されている。恩賜とは、天皇陛下のくだされものという意味である。農村振興に役立てるために、農村不況を克服するために、恩賜金をその建立資金の一部として、郷倉はその当時、日本全国の農村に建てられていたのである。当時の国体というものを象徴している。

（幕田 耕郎）

二 満州事変と軍国主義の進行

(一) 満州事変と政治

資本主義と
軍国主義

この時期、日本はファシズムに向ってゆく。日本資本主義は軍国主義と悪い形で結びついた。そういう所から、ファシズムが生まれ、育ってゆく。この時期の日本の資本主義体制は独占資本主義、あるいは国家・独占資本主義と呼ばれている。

さて、大正九年（一九二〇）の反動恐慌、いわゆる第一次世界大戦の戦後恐慌、昭和二年（一九二七）の金融恐慌、昭和四年の世界恐慌、さらに昭和五年金解禁による深く長い不況の発生、金融経済界の混乱、農村恐慌、と津波のような世界的恐慌の前に、第一次世界大戦の日本の成金の経済成長はもろくも崩壊した。数多くの銀行整理、企業脱落の後で、財界は再編成されなければならなかった。恐慌・不況というふるいにかけられてみると、日本の企業は急速に両極分解をとり、大企業と小企業だけになってしまった。大企業がいよいよ力を増し、膨大な小零細企業の上に一握りの大企業がのしかかるという二重構造が明確となり、ここに独占資本主義の体制が確立されてゆくのである。

こうして、内には日本国民の大多数である労働者の権利と自由を抑圧し、外には侵略的政策をもって国富を増張させてゆく。日本の場合はこれに軍部の力が結託した。さらに国粹主義の思想家行動家達の暗躍があった。そして、もう国内だけではうまい汁が吸えなくなったと見た大企業家財閥は、その矛先を中国大陸——満州に向ける。これが武力をとまなう時、それは侵略以外の何ものでもなかった。

満州、赤い
夕日の国

「ここは御国を何百里
はなれて遠き満州の
赤い夕日に照されて
友は野末の 石の下

（軍歌「戦友」）

こうして、戦争が始まった。昭和六年（一九三一）九月十八日、柳条溝りやうじょうこうの爆破を発端として日本国

軍隊はさかんな攻撃を展開した。

昭和七年三月一日、清国皇帝の溥儀が執政となり、満州国が発足した。「五族協和」と「王道楽土」という美しいスローガンをかかげた傀儡国家である。

日本の大企業家、右翼思想家、そして軍部は、満州という広大な沃野を植民地化して、工業的生産的に経済価値をたかめて、おのれの欲望を満たそうとした。このために数多くの中国人・朝鮮人が犠牲となった。日本の無辜の大衆もまた、戦争のために他国の広野をあてどなくさまようといった、たび重なる苦難をなめさせられた。

昭和七年十一月二日の福島民報に

「寒氣に罹病者続出、ただ夫や父の身を案じて、軍部の交渉に期待」

という見出しのもとに、満州における戦乱によりソ連領に避難した日本人達の記事が紹介されている。彼らはもうすぐ冬が来るというのに、夏衣姿で十分な保護も受けられずいるというのである。一方、同日の日本の定例閣議では、満州自衛移民を送るために予算を要求するということを協議している。すでに自衛移民として五〇〇名を試験的に送ったが、その成績がおおむね良好であるというので、さらに引き続き送りたいというのである。これがおおむね良好であったかどうか、その後の惨憺たる移民の暮しを史実の中で教えられる時、われわれは一層戦争の悲劇について思い至るのである。

わが矢吹町からも、満蒙の開拓民として、義勇軍として、さらに満鉄の社員として、少なからぬ農民が新天地経営を夢見て、渡って行った。兵士達自身が一部の軍謀略家たちに何も知らされずに戦争をさせられていたことを思えば、庶民のなりわいなど国策の前には吹けば飛ぶようなものであったに違いない。

皮肉なことに、満州事変勃発当時、柳条溝・奉天附近に駐屯していた日本国軍隊は、仙台の第二師団に属する会津若松編成の歩兵第二九連隊の将兵であった。矢吹町の壮丁の場合、兵役は若松において服することが普通であるから、矢吹出身の兵士も必ずまじっていたであろう。昭和七年一月、上海事変が起きたが、この時も会津若松編成の歩兵第六五連隊が参加した。歩兵第六五連隊はこの戦闘でいちじるしく消耗し、戦死・傷病者数一、七一九名に達し、連隊戦力の大半を失

つたという。昭和八年一月六日、若松に帰還した歩兵第二九連隊の損害は、戦死五四名、戦傷一五八名であったという。
〔福島県史〕⁵

(二) 農村經濟更生政策

時局匡救事業

昭和七年（一九三二）八月、帝国第六三議会で齊藤実首相は、こんな演説をした。

「不況こんばいの難局に直面して、農山漁村及び中小工業の窮状に対し、匡救策を講ずることは本議会の使命である。政府は積極的に適切な事業を興して生業を与え……」

いわゆる、時局匡ききゅう救議ぎ会がこれである。その前々月の第六二議会で満州国承認を満場一致で可決してから、あわたたしく開かれた臨時国会なので、日本もなかなか忙しい。

そんなわけで、不況と恐慌と貧乏に苦しむ農村にも、やっと匡救対策がたてられるようになった。昭和七年度から三年の期限である。

昭和七年九月十二日の福島民報を見てみよう。「県下農村匡救事業、市町村割当金額」として、わが矢吹町にも総額で一萬八五二円也の配当が記されている。県全体では三一萬五、五八四円である。これで何をしたのか。矢吹町ではもっぱら道路改修工事をやった。溜池改修をやる時もあった。労働賃銀の標準は一人一日六〇銭である。それから県から一萬五、〇〇〇円借りて町営の公益質屋を開業している。当時の事業の主なもの次のは次のとおりである（『矢吹町史』第四卷）。

昭和七年矢吹町時局匡救道路改修工事

同年農村振興土木工事道路改修

昭和八年中畑村時局匡救土木工事溜池改修

昭和九年三神村凶作対策事業

昭和九年中畑村凶作対策事業

もちろん、この他にも各種小事業が農民に息吹を与えるために繰返されたことであろう。だが、昭和八年矢吹町救荒予備金積立停止という記録がある。

主文。昭和八年度に於て本町救荒予備条例第三条ニ依リ蓄積スベキ積立金ハ之ヲ停止スルモノトス。理由。本町ハ先年来経済界極度ニ不況ノ為メ疲弊困憊ノ状態ニアリテ民力休養ノ必要ヲ認メルニ依リ本文ノ通り積立金停止セントスルニアリ。

要するに、町民の力としてもう金がないから積立てられない。しばらく休もうじゃないかということである。時局匡教策はどれ程の効果あげつつあったのか。

匡救事業最後の年限が明けた昭和十年、「矢吹原県営集団農耕地開発事業計画書」の第一章に以下のようなことが記されている。

「現今農山村ノ実状ヲ視ルニ積年ノ不況に疲弊困憊^{こむい}年ヲ追フテ甚シク之レガ応急対策トシテ昭和七年以来施行シ来ル各種救農事業ハ県民ノ更正ニ資スルアルモ未ダ窮迫の域ヲ脱シ得ズ殊ニ小農小作農ノ如キハ其窮乏極ニ達シ陸続トシテ農村ヲ離レツツアリ……」

（『矢吹町史』3巻
資料編Ⅱ5—329）

さて、第六三議会において向揚された時局匡救事業とは、どうだったのか。これによると、県や地方の努力に拘らず、さしたる効果はなかったようにうかがわれる。この「計画書」には、「困ばい」という文字が三度もみえている。依然として農村は貧乏であった。農民の借金は減らなかった。匡救事業は、現金収入の道を閉ざされた農家には確かに旱天の滋雨であったが、農民をうるおすまでには至らなかった。農村の砂漠はそれほど乾いていて少しばかりの雨では間に合わなかったのである。

時局匡教策がさしたる成功をしなかった大きな原因の一つに、軍事費の増大がある。三カ年の実施期間中、軍事費増大の圧迫が一般会計予算の比重を低下させ、当然の帰着として、地方財政の負担を増加させたからである。時局匡救事業は効果が上る前に、戦費の増大により抑制され、農民は景気回復の兆しを知らぬまま、次第に統制への道を歩ませられることになる。

産業組合の変遷

矢吹町弥栄の部落地内を、今日、産業道路とよばれる広い舗装道路が通っている。その立派な道に沿って、部落の中心地近く、現代的な烹炊施設を備えた公民館がある。種子センターがある。公民館の向いに、道をはさんで、大きな石碑がある。「協力拓楽土」という文字が雄渾な筆致で碑の前面に刻んである。周辺は青々とした緑の水田、耕地、果樹等の茂る純農村地帯である。いまここには貧苦のかげらもない。

昭和十一年五月二十七日第一次入植者四八名が、この原野に立った時、見渡す限り茫々の荒野であった。粗末な小屋を建て、僅かな食料のみで彼らはここに永住の地を定めた。以来四〇数年、今は戸数六〇、人口三〇〇人の豊かな部落である。その風習は協力拓楽土の碑の文字に象徴されるだろう。長い忍苦の年月があった。弥栄産業組合（昭和十一年九月二十九日設立）の推移も当然この歴史の中に入る。

昭和十三年春の晩霜はひどかった。弥栄部落はほとんど全滅にひんするような被害を受けた。借金は返せず、離農さまで起きた。しかし、協力拓楽土の精神が、弥栄産業組合を上手に運用することによって、救いの道をもたらしした。もし、あの時産業組合がなかったならば、「だめだったっべない」と土地の古老はいう。

産業組合は、明治四十一年二月二十五日、有限責任大和久信用購売販売組合が大和久部落にできたのが最初であった。大正二年二月三日有限責任中畑信用購売販売組合、同年三月無限責任三神信用購売販売組合、大正八年八月一日矢吹信用購売組合、と次々に設立された。肥料、まゆ買入、商品、家の新築や農具買入などの融資などが業務内容であった。設立当初は一部の人達の融資というものであったが、次第に農業経済の大黒柱としての組合に成長したという。

前述の弥栄産業組合が果たした共済的な役割は、どこの組合でも備わっていたのだろう。組合員の数や出資金も増加していった。

不況の農村を個人では救えない。「産業組合法」は明治三十三年に制定されたのであるが、その価値が広められたのは、やはり昭和の農村不況によってである。これによって部落共同体意識が共助作用にまで高められ、この組織を利用することで、収入のない時期を乗り切ることができるようになった。

昭和十八年十一月弥栄産業組合は中畑産業組合に合併した。これと前後して、産業組合は昭和十八年三月十一日農林団体法が制定されたことにより、国策型組合として統合され、農業会と名称を改めることになる。大きな質の転換であった。この後、組合からは、経済上の相互扶助的色彩が次第に失われ、国策統制型、増産奨励型の性格が濃く打ち出されて来ることになる。「農村は、農業生産物の戦力的基地として、重要な役割を持つに至った。兵隊と兵器（軍需工場）と食糧。農業会はすべてこうした総動員態勢確立のために、要求されたものである。」三神農業協同組合『ふりかえる二十年』はいみじくもこう述べているが、それは確かに軍国主義経済社会の当然の帰結ともいえる、産業統制化のはじまりに他ならなかった。

（幕田 耕郎）

（三）国営・町村営猟区

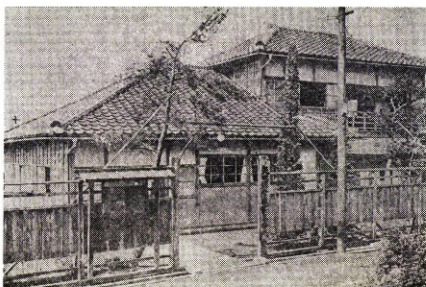
御猟場廃止

前に述べたように、大正十四年十二月三十一日付で廃止された岩瀬御猟場は一年間の休猟期間をおいて、翌大正十五年十一月十日付で農林省に移管され、矢吹国営猟区として再発足することになる。

「特殊鳥獸ノ棲息多ク将来永ク保存ノ途ヲ講スルノ必要」を認めたためというのがその理由で、このとき、時を同じくして日光・天城の旧両御猟場も国営猟区として再出発している（『矢吹町史』³巻（資料編Ⅱ5—258））。

こういう中央の動きはすぐ地方に伝わる。人びとは事態の変化が自分たちの生活に及ぼす影響を推測して一喜一憂する。というのは御猟場時代には宮内省が民有地を借り上げていたため、借上料を関係地主に支払っていたほか、雉子による農作物被害の補償金も毎年関係町村に交付されていた。しかし国営猟区になるとともに、^{（注1）}これらは打ち切られることになる。しかも、雉子による被害は依然存在するという、踏んだり蹴ったりの事態が予想されたからである。大正十四年九月二十一日付の須賀川の地方紙岩磐新聞が、当時の地元の動きをつぎのように伝えている。

岩瀬御猟場廃止後における、接続町村の民有地面積五千余町歩の前後策については、矢吹町外六ヶ町村民の死活問題に関することと



矢吹国営猟区事務所（本町 仲西正次蔵）

して、慎重その対策を考慮されているが、御猟場廃止後の御料地を農林省では借受けて国営猟区を設定する意向であるため、依然として、接統町村の民有地における農作物の鳥獣繁殖の被害は免れないので、開墾は不可能であり、従来下賜されていた宮内省からの賠償金が交付されないことになるので、これが処分、当をえると否とは、同地方の振否どころか、死活問題にかかわるので、県営猟区の計画等を樹て、種々の善後策に腐心したが、県営猟区の設定は、本県現在の財政状態では全然不可能なので、関係町村では協議の結果、之を矢吹町外六ヶ町村の町村猟区となすことを決定した。之に対し、県当局は矢吹町並びにその付近の町村の繁栄上賛成らしく、猟期日、料金、入猟人員を限定して猟を許可し、その収入を以て村猟区の経営を行うものに為す由なり。

この新聞記事は、県が一時は地元救済のため、民有地に県営猟区設置を考えた事と、六つの関係町村が、この時すでに、県の暗黙の承認のもとに町村営猟区の設立を考えていたことを教えてくれる。

矢吹国営猟区

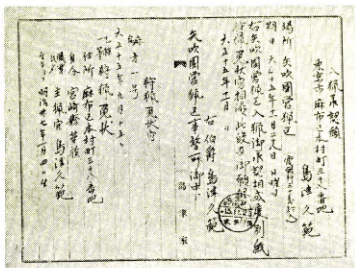
こうして、矢吹国営猟区が発足すると、従来、皇族や貴顕だけに開放されていた、「閉ざされた猟場」が、一般有閑階級に

解放されることになった。矢吹国営猟区の魅力は、東京からの交通が便利で、汽

車を下りるとすぐ猟場があることのほか、(注2) 猟場はゆるやかな起伏があるだけで、老人や足弱な狩猟家にも好適な場所だった点が挙げられる。またこれといった地場産業もなく、(注3) それに水利の不便から開拓が遅れている土地柄だったことも忘れてはならない。というのは、そのためもある、地域住民も純朴で、地域社会との間に起りがちな無用の摩擦軋轢の心配もここでは少なかったのである。

国営猟区になって、新らしく木造二階建の事務所が矢吹駅の東側に作られ、隣接して約六反歩の雉子養殖場が併設された。(注3) 猟区には約三、〇〇〇雉子が棲息しているといわれていたが、毎年三、〇〇〇羽つつ養殖して放したのは、狩猟や有害鳥獣による減少を補うためである。猟区事務所の職員は御猟場時代の職員がそのまま勤務していたが、受持地区の巡

第三章 戦時下の矢吹



入猟承認状



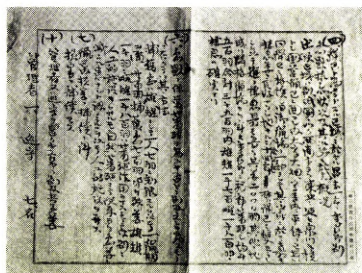
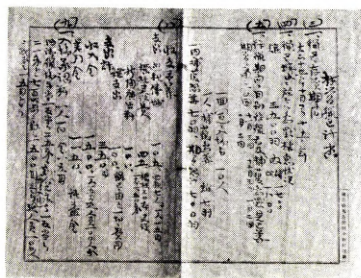
猟区地図 (本町 仲西正次蔵)

視、入猟者の案内のほか、雉子養殖場の管理がその仕事に新しく加わった。人工孵卵の暖房には石油が使用された。一羽で一五程産卵し、ひなにかえるまでの二四日間は温度調節のため職員の徹夜が続いた。^(注4)

入猟規程によると、入猟できるのは十一月から翌年の二月末日までの毎日曜で、捕獲できるのは、一人一日、雄の雉子・山鳥なら計七羽、鴨なら三羽までで、猟銃は一二番以下の小口径銃に限られている。入猟承認料、つまり料金は一人一日一五円で、当時の物価を考えれば、この猟区での狩猟がいかに高価な娯楽だったかがわかる。必然的に入猟できるのは都会の有産階級が多く、地域住民で入猟できるのはほんの一握りの人びとにすぎなかった。^(注5)

猟区は六地区に分割され、入猟者は指定された区域で狩猟したが、これは入猟者が一地区に集中するのを防いだためもあった。^(注6) 六地区は次のとおりである。

第一区域 岩瀬郡旧鏡石村・堀込・三角点ヲ結ブ線ノ西側



中畑村営猟区計画書（中畑 岡崎長成蔵）

第二区域 岩瀬郡旧鏡石村・堀込・三角点

ヲ結ブ線ノ東側

三 岩瀬郡旧鏡石村ト西白河郡矢吹

町地内茨城街道ニ挟マレタ地

域

四 茨城街道の両側付近

五 茨城街道ト西白河郡泉崎村ニ挟

マレタ地域

六 西白河郡泉崎村ノ地域

町村営猟区の設立

大正時代から昭和初期にかけては、地方自治

体の猟区経営が流行した時代でもある。日本における猟区の歴史は、明治二十五年狩猟規則ができて、「日本臣民ニシテ猟区ヲ設定セントスル者ハ農商務大臣ノ許可ヲ得」なければならぬと定められたのに始まる。この法律は、明治二十八年に廃止され、大正七年から現行法による、「国、道府県、郡又ハ市町村ハ、命令ノ定メル所ニヨリ猟区ヲ設定スルコトヲ得」に改められている。猟区が最も多く設立されたのは昭和十一年で、矢吹を始め、天城・日光・霧島などの国営猟区を含めて、全国に一九六の猟区があった（『矢吹町史』第3巻）。さて、矢吹国営猟区が設立されると、矢吹が原周辺の町村に町村営の猟区を設立する機運ができたことは冒頭に紹介したが、最初に、町村営猟区の設定に踏みかったのは、旧中畑・三神・滑津各村などである。収入源に乏しい地方の弱小自治体にとって、さして経費のかからない猟区経営は危険負担の心配もなく、国営猟区に隣接しているので、雉子そのものと入猟者に事欠かない利点がある。入猟料の現金収入も魅力がある。このころ矢吹が原周辺で猟区が設定されたのは、前出の西白河郡の旧中畑村・三神村・滑津村のほか、同郡小野田村

第三章 戦時下の矢吹

・矢吹町と岩瀬郡旧鏡石村の各町村である。

第71表 昭和十年度 矢吹国営猟区捕獲成績表

区域	開猟回数	入猟人員	雉子及山鳥					其ノ他ノ捕獲物				
第一区	一二	五四	捕獲員数	半矢員数	計	捕一獲人数当	兎	鴨	鳩	しぎ	其他	總計
			二五	二〇	三〇〇	五八	二	一	一	三	四	三〇〇
			六四	一一								
			四二	二	六五	三七	一	一	一			六九
			一八	一						三	二	
			二九	一二	一九五	五三	二	一	二	一	七	二〇四
			三六	六						一		
			一〇	二	一六一	五四	一	二	一		四	一六八
			四七	二						一		
			九	六	一四六	三七	五	七	二	一	二	一六二
			三八	三						一		
			一〇八	四	一六七	五二	三	一	七		一三	一九一
			五一	四						一		
			二	四								
			二四	二	一〇五〇	二八六	二	二	二	六	三三	一、一四一
計		一〇九										
第六区	八	三										
第五区	九	三九										
第四区	七	三〇										
第三区	九	三七										
第二区	五	一七										
第一区	一二	五四										

(昭和四十九年刊『日本狩猟百科』による)

十二月一日 三神獵區成績〔第五回〕

次回開猟日

第三章 戦時下の矢吹

訂正	十一月二十四日矢吹国営猟区成績中、町田精衛氏銅牌受賞 九発七羽八十発七羽が正当ニ付訂正ス
合 計 六人	一七 一六〇 八三 一六 一六
横山 国次郎様	二〇 二五 一五 二
長谷川桃太郎	二〇 二五 一五 二
中村 継男	二〇 二五 一五 二
赤尾 好夫	二〇 二五 一五 二
大塚 朝之丞	二〇 二五 一五 二
大村 藤太郎	二〇 二五 一五 二
午後入猟	集一 ハト一

十二月一日	中畑猟区成績〔第五回〕
合 計 二人	一六 二五 二九 元 元 元
大森 繁様	一六 四〇 一五 一三
玉川 暢天	一六 四〇 一五 一三
内山 寿男	一六 四〇 一五 一三
石原 重段	一六 四〇 一五 一三
小久保 松保	一六 四〇 一五 一三
尾崎 芳太郎	一六 四〇 一五 一三
鈴木 徳太郎	一六 四〇 一五 一三
豊田 広	一六 四〇 一五 一三
永田 信一	一六 四〇 一五 一三
大木 広吉	一六 四〇 一五 一三
兎一	ハト三

矢吹国営猟区	十二月八日
三神村営猟区	同
中畑村営猟区	同
滑津村営猟区	十二月七日
小野田村営猟区	十二月七日
矢吹町営猟区	十二月八日

昭和十年十二月一日	福島県矢吹町
-----------	--------

今出屋旅館

電話 三十番

各町村営猟区は、旧御猟場内にあり、国营猟区から移動繁殖する雉子が多く、たとえば中畑村が村営猟区を設定した時には、猟区内におおよそ三、五〇〇羽の棲息を推算できた。中畑村はこの推算を基礎に、期間内に七〇〇羽程度の捕獲を見込み、入猟承認料一五円、一日の入猟者一〇名、一人の捕獲数制限を雄雉子七羽、入猟期間及び回数十一月から二月まで延一〇回と定め、次の特別会計予算を組んでいる。

大正一五年度中畑村営猟区特別会計予算

支出

巡視俸給（七名、一人につき一五円）

一〇五円

標柱建設費（三〇本、一本につき一、五円）

四五円

新聞広告代

一〇〇円

雑支出

一〇〇円

計

三五〇円

収入

入猟承認料（一人一五円として一〇〇人分）

一、五〇〇円

計

一、五〇〇円

差引残 一、一五〇円

矢吹町営猟区

旧矢吹町が町営猟区開設に踏み切ったのは昭和九年だから、旧中畑・三神両村からかなり遅れている。猟区開設のため、昭和七年十月の町会に当時の町長仲西三郎が、「後年、町営猟区設置ノタメ、本町内大字矢吹及大字大和久、隈戸川、東部一円（国营猟区編入区域ヲ除ク）ニ鳥獸ノ棲息ヲ蕃殖ナラシメル」ため、禁猟区設置を提案、満場一致の賛成を得ている。初年度の町営猟区特別会計は、三三人の入猟を見込んで、四九五円の収入を予定し、三三五円の純益を計上している。これは老朽化した矢吹小学校の営繕費積立金にあてため、猟区予算は翌昭和十年度には四二名の入猟を見込んで六三一円の規模となった。その支出項目に雉子の養殖、飼料の猟区内散布代一〇〇円が組んであるのは、他町村の猟区予算にはないことである。元来、矢吹町の猟区は東北本線の西側だったが、この年



矢吹町営猟区の視察（白河市 荒井寿夫蔵）

に拡大されて、隣接する東北本線東側の中畑村の五本松・長峯・稲荷釜の民有地約六〇町歩を借り上げている。しかし矢吹町が町営猟区を設定した地域は、もともと雉子の羽数が少ない所なので、期待した程入猟者は訪れず、結局昭和十一年には廃止されてしまった。

猟区の運営

国営猟区を含めて各町村営猟区では、入猟希望者が多い時は抽籤器を用いて当落をきめた。^(注8)入猟希望者は前以って狩猟免状の写しを添えて狩猟申込書をだしておき、当落の結果は、遠方の者には電報で通知した。入猟決定者は入猟の前日、猟区事務所に出頭し、入猟料を支払ねばならない。入猟者の大半は東京在住者だったので、そのほとんどが前夜矢吹駅前の筑前屋・古川屋・今出屋等の旅館に泊って、翌朝早く狩猟に出立するのが例であった。このため、これらの旅館は後述する東京方面の狩猟家達が結成した矢吹会の地元基地として、その連絡・便宜提供のための労を惜しまなかった。

大池のほとりにある雉子塚は、この矢吹会が、雉子供養のため会員が拠出した寄附金で建てたものである。除幕式がおこなわれたのは昭和九年十一月四日で、その報告書（『矢吹町史』3巻、資料編Ⅱ51-272）によると、この日は晴天で会員は午前中は狩猟を楽しむ、正午退猟、午後二時からの除幕式に参列したとある。雉子塚建設及び除幕式にあてられた会員の拠出金は一、四六〇円であった。

入猟者の中には変り種もいる。フランス人の文学者ジョルジュ・ボノーも常連の一人で、ハイヤーを営場に乗入れ、車窓から雉子を射つのが癖だった。ラトビヤの名譽領事エイナ・ハンターは、東京に範多事務所という日本名の事務所を構える貿易商であるが、矢吹町営猟区に当時まだ珍しかったサイドカーを寄附する程の愛着を示し、また鏡石村営猟区については、昭和十一年、その猟区の一部の権利を買い取りたいと村当局に申込んでいる。



矢吹会発会式（本町 仲西正次蔵）

常に入猟希望者数が入猟可能数を上廻っていたので、入猟希望者の大半が国営猟区と町村営猟区の双方に入猟希望をだした。国営猟区に比較して町村営猟区は雉子の羽数も少なく、萱場・道路等の設備の点で見劣りがしたので、国営猟区に人気は集中したが、町村営猟区には間違っても雌雉子を射つても大目にみてくれるなどの特典もあったといわれる。

矢 吹 会

昭和六年三月、狩猟のため矢吹が原を訪れる人を中心として矢吹会が結成された。会員相互の親睦、狩猟道德の向

上、猟区制度の改善をその目的に掲げているが、その後数年間矢吹が原の各猟区(注9)の運営に有形無形の影響を与えた。その中心となったのは日本電通社長の光

永星郎で、昭和十六年、国営猟区(注10)の廃止後、その地域を引継ぎ福島県の県営

区として残す運動を精力的に推進した。矢吹国営猟区は、十五年の期限つきだ

ったので、当然昭和十六年春には期間満了で廃止になる運命にあった。福島県

は最初、農林省の斡旋もあり、その運営を引継ぐことに異存はなかったが、無

償で譲渡を受ける積りでいた国営猟区(注11)の設備、備品合計二、〇〇〇円相当が有償であること、また猟区設定のため改めて

猟区内の地主から承諾調印を得るための手続きが必要であることが判明してから、にわかに消極的になってしまった。県

当局としては、時局の急転回で、県営猟区を新たに設置することに対する熱意が薄らいだことも見逃せない。当時はすで

に、一般国民にとって狩猟は無縁の存在に近かった。一方、国営猟区の廃止によって今までの繁栄の途を絶たれる地域社

会にとって、それは一大事であった。ここで、町当局と矢吹会の利害は一致し、昭和十五年四月、県に対して両者の協力

による国営猟区県営移管運動が展開されることになった。

狢区県営移管 反対運動

以前から狢区反対運動が全然なかったわけではないが、大きく燃え上ったのはこの時である。この県営狢区反対運動の主張は、昭和十六年に発行された矢吹町の酒井占雄の手になる、「余は敢て狢区設置運動に反対す」^(注12)に集約されている。

そのなかで、酒井は御狢場時代は、東郷・乃木等の明治の元勳に接することによる人格的教化的利益があったことを挙げたのち、「国営狢区となるや従来の狢場風景は全く一変して、入場者は一夜成金風情の都市ブルジョワに独占され、従つて是に付く勢子共は巻ゲートルを穿きたる封間と言うべく、彼等の農民に与えたる教化的影響は識者をして憂慮せしめたではなかったか」と指摘したあと、「狢区の目的は何であるかを伺いたい。東京方面の成金連が日曜日毎に来る遊び場所であることは、拾五円の入場料や宿料、旅費、勢子等に要する費用が雄弁に物語つていよう。町民にして狢期間入場する者は僅か拾指に満つまい。生活のためにする狢師は狢区を離れて三里も四里も先の里で僅かの獲物に悩まねばならない。狢区は何処までも農村民の犠牲に於て、都市ブルジョワ共^{ども}に打たせる雉子を養成するのが目的で、現下の国策に逆行する施設であり、且また、農民道を侮辱するも甚だしい」と述べている。全文五、〇〇〇字に及ぶ長文の文書は、県の施策に対する批判でもあったので、当然官憲による弾圧も考えられるところだったが、別に何事もなかったのは、県の意図もすでに県移管を断念していたためかも知れない。酒井は同志の遠藤勇次郎等と仲西三郎町長の企図を挫折させるため、町内各区の常会を利用して反対運動を続けた。

狢区の終末

結局、国営狢区の県営移管は実現しなかったが、これは、酒井らの努力の賜でもあったが、むしろ第二次世界大戦前夜という時局の反映がそうさせたといふべきかも知れない。この時代になると、各村^(注13)営狢区も開店休業の状態となり、やがて自然消滅してしまつた。

かつて矢吹が原に溢れる程棲息していた雉子の運命も苛酷なものだった。戦局が進むと食糧増産が至上命令となり、雉子は有害鳥獣駆除の名のもとに片っぱしから捕獲されてしまったあげく、戦争が終ると、連合国軍の将兵がやってきて、すっかり根絶やしにしてしまつたのである。

注(1) 御猟場時代は、借上げた民有地を含めて、面積約六、〇〇〇町歩といわれたが、矢吹国営猟区は、主に御料地、国有地のみで面積は三、三〇〇余町歩である。国営猟区に編入される関係町村別面積は、岩瀬郡鏡石村五三三町歩、西白河郡中畑村七六〇町歩、同矢吹町二八七町歩、同三神村一、一七五町歩、同滑津村二八三町歩、同川崎村一六七町歩、同関平村七町歩である。

注(2) 「雉子は今日では少なくなつて、面白い猟ができなくなつた。相当居る処といへば皆足場が悪いので困る。ただ矢吹の国営猟区のみは入場料は高いが、鳥が多く足場もよいし、老人向きだといふので前猟期に三回行った。」

(土方蒙談 『日本
符獵百科』より)

注(3) 矢吹国営猟区事務所、福島県西白河郡矢吹町大字矢吹字小山 一七番地、電話五七番 所長は、長野県の山林課長から転出してきた技手酒井愛武で、地元から嘱託員として仲西三郎・蛭田三之丞・関根常司らが委嘱されていた。酒井は昭和十六年、国営猟区廃止とともに、本省山林局林政課に移った。

注(4) 御猟場時代から国営猟区時代にかけて見廻員だった矢吹町小針末治の談話。

注(5) 「矢吹国営猟区は、去る七日の日曜日から明年二月末日まで毎日曜開場する筈で、一回の定員一〇名、料金一五円で、牝きじを除く鳥獸類七羽に制限、何せ旧岩瀬御猟場当時から全国一のきじ、山鳥の繁殖地とされ、全面積五千余町歩にきじ、山鳥だけで約七万羽以上の棲息といわれているだけに、開場前から入場の申込が殺到し、東京方面からだけでも約五〇名、なお案内は青年団員その他の有志が当り、料金は二円である。(大正十五年十一月十一日 岩磐新聞)

注(6) 狩猟区については入猟規程に次の条項がある

第九条 本猟区ノ区域ハ之ヲ第一及至第六狩猟区ニ分チ、木標ヲ以テ分界表示シ、狩猟日毎ニ其ノ半数ノ狩猟区ニ対シ抽籤ヲ以テ狩猟者ヲ割當ツ

前項ノ狩猟者ヲ割當ツベキ狩猟区ノ決定ハ本猟区事務所長之ヲ行フ

狩猟者ハ第一項ニヨリ割り當テラレタル狩猟区以外ニ於テ狩猟スルコトヲ得ズ

注(7) 矢吹国営猟区の昭和十年十一月二十七日の抽籤結果は次のとおりである。

入猟希望者	一〇一名
当籤者	一五名
補欠	一〇名
落籤者	七六名

注(8) 結局この交渉は不調に終つたが、次の文書が残っている。

「覚書

鏡石村猟区にラトビヤ国名誉領事エイナ・ハンター氏が金一千円也御寄贈相成候については、左記条件につき御優待申上候、
条件

エイナ・ハンター氏の鏡石村猟区の御入猟については、我鏡石村猟区としては、なるべくエイナ・ハンター氏の御意志に副い、
御満足を与えることに努め致すべく候
昭和十一年三月五日

以上

鏡石村猟区管理者

範多事務所 大山殿

注(9) 米永星郎 熊本県八代郡の出身、日本電報通信社創設、日本新聞協会理事長、日本狩猟倶楽部副会長、

なお、矢吹会のメンバーの主な顔振れは次のとおりである。

光永星郎、小林庄次郎、尾崎芳次郎、市川信幸、高田軍三、久保井金三、石井恒男、内山寿男、大林藤太郎、山羽幸平、川俣馨一、赤尾好夫、大串貫之(順不同)

注(10) 国営猟区の設備、備品の主なものは、小型貨物自動車、電話、金庫、双眼鏡、猟銃、雉子養殖施設、孵卵器、机その他の事務用品等である。

注(11) 「ちらしは千枚刷って印刷費は三五円でした。出版法違反にならないよう、内務省警保局に二部送りました。私が捕まらなかったのは、当時の酒井県警察部長が京都帝国大学の同窓だった故もあるかも知れません。

矢吹町 酒井占雄 談話

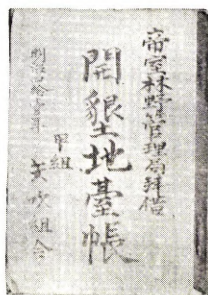
注(12) 各町村猟区が消滅していったのとは逆に、昭和十九年九月に、中畑村の村会が再び村営猟区設定の件を可決している。その面積は八八七町歩で、前記より一二七町歩ひろく、入猟規定の内容は以前のものとほぼ同一である。しかしこの猟区が利用された形跡はない。一説によると村営猟区を設定することによって、戦争末期のドサクサまぎれの土地の移動を抑止するのが目的ではなかったかといわれるが、詳細は不明である。

(戸石 清一)

(四) 矢吹が原の開拓と修鍊農場

矢吹原開墾

矢吹が原の開拓の経過をみると大別して三期になる。前述の明治期の御料地の貸下げによる十軒原・八幡原の土族開墾を第一期とするならば、ここに述べる大正・昭和十年代の開拓を第二期とし、そし



明治41年開墾地台帳
(本町 仲西正次蔵)

て戦後（第二次世界大戦）の開拓を第三期とする。

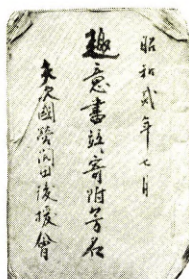
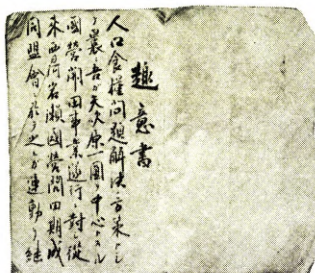
明治三十五、六年（一九〇二、三）と明治三十八、九年、さらに四十三、四十五年の凶作・水害・霜害による農産物の損害は巨額にのぼり、加えて大正二年（一九一三）の凶作は農民だけでなく、商工業者にも大きな影響を与えた。

大正二年の米の実収高をみると、福島県の場合平年作の四一・九パーセントの減収、西白河郡では三四・四パーセント、東白川郡では実に五〇・四パーセントの減収となっていた。県はこれらの救済のため、災害土木復旧工事に窮民を働かせ、さらには補充作物栽培の奨励をおこなったり、農村の副業を奨励している。たび重なる災害に、一時的な対策では応じきれないとした県は、耕地整理・土地改良・開墾に力を注ぐことになった。

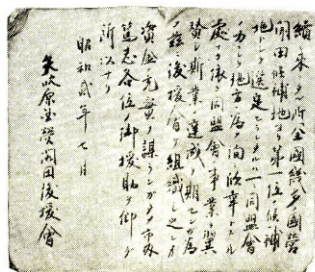
明治四十年以来「不要存御料地」となっていた矢吹が原一帯の基本調査を大正五年（一九一六）実施して、ようやくこの地域の開発に着目した。しかし対象地域一、三二三町歩（約一三、一一ヘクタール）経費四〇万余円の計画実現には、まだ幾多の困難があった。しかしこの計画書で、明治十八年、大和久村星吉右衛門らによって鶴沼川の水利用が建白されてから、はじめて公的計画としてあげられたことは、今日の矢吹が原開拓の基礎として特筆すべきであろう（『矢吹町史』3頁）。

大正三年（一九一四）に勃発した第一次世界大戦は、戦時インフレによる「成金景気」を生み、物価は上昇し、さらに大正七年（一九一八）シベリア出兵などと重なって、米騒動（前述）がおこり、食糧増産に対する関心が高まり、大正八年には開墾助成法が制定されるなど、食糧増産に関する政策が具体化されることとなった。

県、地元関係町村は、国営開墾を求めて政府との折衝を重ねた。大正十三年（一九二四）当時の農商務省（大正十四年農林省・商工省に分離）は、矢吹が原を大規模開墾予定地として土地利用調査をおこなった。この規模、実に三、五〇〇



国営開墾後援会趣意書
(本町 仲西正次蔵)



町歩（三、四七一ヘクタール）の開発計画で必要経費五一〇万円にのぼるものであった（『矢吹町史』3巻）。これによって地元の関係一カ町村は矢吹町長武藤一策を先頭に「国営開墾期成同盟会」を組織して、事務所を矢吹町役場内に設け、早期実現の運動を展開した。

開拓の具体化

昭和になると、国内では「成金景気」の反動で極度の不景気となり、さらに世界的な恐慌のあおりを受け、農産物の下落、失業者があふれ社会問題化した。その上昭和六年（一九三一）の満州事変、昭和九、十年の東北地方の冷害、関東、関西の旱害・水害は農村をどん底におとし入れた。

政府は失業対策、時局匡救対策、農村経済更生対策、災害対策などの各種事業をおこし、早急に対応策を各県に指令した。これを機に県は矢吹が原開墾が国営事業として採択されるよう活発に運動を展開した。

矢吹町では「矢吹国営開田後援会」（『矢吹町史』3巻資料編25）を結成し、たびたび来町する視察団を接待し、臨時に矢吹盆踊りを披露したり、国営開墾数え唄、替え唄などをつくり（『矢吹町史』3巻資料編25）、「地元の関心を高め、町をあげて開墾実現に努力した。」

昭和三年（一九二八）羽鳥ダムの築造を想定して、「鶴沼川の水利に関しての協定」を会津



一行の視察沼鶴

電力株式会社との間でとりかわし（『矢吹町史』^{3巻}資料編Ⅱ51—53頁）、開墾の国営案が具体化してくると、昭和七年御料地の払下げ交渉がはじめられた。

矢吹が原 「即ち矢吹ヶ原は開墾をなし得べき地積実に数千町歩を抱擁し、これが開墾実現の上は農家数千戸の安住地たり得るものな
開発と政治 ればなり」

右は昭和七年十二月四日、一六名の福島県議員が矢吹が原の視察をし、ついで十二月五日、福島県会に政友会、民政党所属議員が一致して提案した「緊急建議案」矢吹が原県営開墾速進に関する建議文の一節である。

ひとくちに矢吹が原といっても、それは西白河・岩瀬の両郡にまたがり、二、一〇町歩の広大な地域を指していた。これに関係する町村は、矢吹・鏡石・須賀川・三神・滑津・中畑・川崎・吉子川・信夫で、これら各町村長が県議団視察の後すぐさま県会議事堂を町村内の有志とともに訪れ、政友会、民政党の両派控室において、お礼を述べると同時になお尽力方を強く要請した、ということが当時の新聞に見えている。

昭和七年九月十三日の福島民報には、

“矢吹が原の開墾 達成近きにあり けさ林野局の二技手、来県して実地調査”

と、今にもこれが具体化しそうな勢いで書かれているが、反面、こんな記事もある。

昭和九年十二月十九日の同紙。

“各種事業費復活運動 首尾は先づ半吉か矢吹が原関係は凶の卦”という見出しで、矢吹が原開墾関係について県は三五万五、七六〇円を計上し、国庫補助一五万円を予定しているが、この見込みがむずかしい、とさびしそうに述べている。

これらからもわかるように、矢吹が原の開発は、農村の振興、不況の克服、恐慌下の救済と政治的には絶対必要な施策であったわけだが、それにも拘らず発展は遅々としてはかどらない時期もあった。

昭和九年（一九三四）矢吹御料地二、三四四町九反六畝九歩（約二、三二五ヘクタール）を地方産業開発のため福島県に払下げ、県はこの代償として安積郡丸森村所在の県有林一、七一九町一反七畝一六歩に二二三、八二〇円六八銭を宮内省に提出することで許可となった（同年三月二十九日県議会決議と数値の違いあり）（『矢吹町史』³巻）（資料編Ⅱ5—三〇九）。

御料地払下げ交渉が決定すると、ここに修練農場を開設することになり、県は時局匡救開墾の名目で着手した。時に昭和九年七月二十三日であった。これより先、七月二十一日に福島県立矢吹原修練農場が設置された。（次項参照）

矢吹が原開発にかけた地元住民の夢は実に長かった。明治以来幾多の風波艱難をのりこえ、それでも渴望してやまなかった地域住民の悲願であった。昭和十一年五月二十七日、第一次矢吹が原入植者四八名が中畑弥栄に、開拓の一番鍬を打ちこむまで、およそ一世紀の期間が悠々と流れ去っているのである。

先にも述べたように、昭和十一年二月二十日、矢吹町から誕生した仲西三良衆議院議員は矢吹が原の開発に政治的情熱を注ぎこんだ地元の政治家だが、地元で政治職にたずさわる人なら誰でも、土地の有志とねんごろに語り合い、矢吹が原開発事業の達成に精魂を打ちこんでいる。

ここに、ようやくその第一歩を踏み出すことになった。昭和十、十一年度は一般開墾助成事業とし、十一年度より四か年計画をもって東北地方集団農耕地開発事業としてすすめられることになった。

今日、矢吹が原の青々としげる沃野の中に点々と文化農家が立ち並び、豊かな水利、恵まれた緑の環境、進出してきた企業群、そして便利な交通網の整備という具合に、すっかり模様をかえ、新しくなった矢吹が原の姿を見るとき、先人の不屈の意志、継続の尊さを実感しないものはいないだろう。

世界恐慌・金融恐慌・農村の荒廃・人心の不安、こうした社会状況の波状攻撃のような昭和初期という時代の暗さは、その後二〇年を経てよみがえる日本の新しい芽吹きのための、辛い苦しい地ならしの時代であったのかもしれない。



開墾作業

昭和十一年以降農村の景気は徐々に回復してゆくが、日本国民にとっては、今しばらくの間、非民主的な強制と反動権力の時代が続く。

第一次入植

昭和十一年三月、福島県矢吹が原開墾事業所を設置し、移住者の選定をおこなった。初年度入植希望者はたいへん多くその中から選ばれた四八名がまず修練農場に入所し、訓練を受けながら開墾に従事した。

第一次入植者佐藤二郎（故人・中畑字弥栄三二三）は当時を思い出して次のように語っていた（昭和四十八年口述）。

『第一代目の開墾事務所長は橋本仁平さんで、元満州移民団を指導された方で、開拓事業には最も体験の深い方だった。

一般入植者に先立ち、先発隊として一〇名程、五月初めに招集され、修練農場に入った。

場長平山久衛先生の指導を受け、ある時は満州移民と一緒に基礎訓練を受けながら、一般入植者の宿舍準備をした。その後一般入植者は五月二十七日（元海軍記念日）に招集され、第一、第二、第三の宿舍に分宿した。

事務所よりの命令によって、松の抜根や道路作りに従事し、一日七〇銭支給された。この七〇銭で米や味噌、野菜などを買って宿舍生活ができた。当時米の価格は白米一俵（四斗・六〇キログラム）一二円、砂糖百匁（三七五グラム）五銭、卵一箇二銭であった。

抜根作業員は一般地方人夫も多く出役していたが、トラクター開墾ができず、ある時は爆薬を使用した事もありましたが、四月頃になって雉子の産卵期であるので、猟区事務所より禁止された。唐鎌で手掘りしての松根掘りは大変な苦労だった。

宿舍内は、四班になって生活し、ご飯は釜で煮て、飯盒に盛ってホークで食べ、当時の軍隊生活同様であった。

夏も過ぎそろそろ秋になろうと言うのに移住許可が出ないので、夜になると宿舍内では寄り集って心配した。やっと十月になって移住許可が出て、今度は住宅建築だ。』

弥栄部落の誕生

中畑村稲荷釜地内の住宅地は抽せんによって決定され、県の設計で建物は一戸二四坪五合（八〇・八平方メートル）、畜舎一五坪（四九・五平方メートル）、建築費七五〇円だった。

自己資金で建築できる者がなかったので、建築委員で相談の結果借入することになり、県では二五〇円しか借してくれず、国庫補助三〇〇円、自己資金二〇〇円でまかなうことになり、その工面に苦勞した。

このようにしてようやく四部落四八戸の弥栄部落が誕生した。弥栄は満蒙開拓村弥栄村からの命名で、前記橋本所長の発議によるものと思われる。土地は開墾した分より配当になり、一戸当り畑二町五反（二・四七ヘクタール）、共同経営

地畑四〇町（三九・六五ヘクタール）、田七町八反（七・七三ヘクタール）、その他共同採草地、共同薪炭林を有した。

生産物を作るにも販売するにも組合が必要ということで、保証責任弥栄信用販売購買利用組合を設立した。事務所は第二部落中央（今の弥栄公民館）で、第一代目組合長渡辺政記、書記は根本善作であった。この組合は、当初の生活の一



弥栄部落をのぞむ（昭和12年ころ）



弥栄開拓記念碑

切に係り、共同収益地の経営、保健厚生、納税貯金、神社、共同墓地、部落農事実行組合の育成、採種圃・試験地の設置、家畜導入、共同販売・購買、配電工事、常会（隣組）・婦人部・青年団・少年団の活動助成、



昭和12年5月28日 記事 入植の第二次

生活改善などの事業をおこなっている。この組合は、昭和十八年（一九四三）中畑信用購買組合に合併するまで、村づくりの中心としての役割を果たした。

第二次入植

昭和十二年入植希望者が多かったので、事業をさらに拡張することになった。中畑村字柏山、三神村七久保（弥栄）、川崎村

（泉崎村）、長峯の県有地を合せ六四一町歩（六三五・七ヘクタール）となり、新たに三〇戸が加わり、合計七八戸の大規模開拓が成り、昭和十二年に部落集会場兼共同作業場四棟、中央集会場兼集荷配給所一棟を建設し、理想郷実現のために共同生活を強め、幾多の試練をのりこえた。なかでも昭和十三年五月十四日、十五日の晩霜は畑作物に大被害を与え、小麦・菜種・馬鈴薯などの収穫が皆無となり、肥料代などの支払いもできず、県信連よりの借金の返済もできず、組合役員は辞職するというありさまで、自信を失う者もみられた、しかし翌年秋までにはこの難局をものに突破した。

この事業は、昭和十四年度まで継続し、開田七町八反歩（七・七三ヘクタール）、開畑一九四町九反歩（一九三・二九ヘクタール）を完成して一つの区切りをつけた。

矢吹が原 国営開墾

県営開墾事業として、弥栄を中心とする開拓が一定の成果を上げつつあったが、畑作中心の農業は適作物は陸稲・唐もろこし・馬鈴薯・菜種・そばなどで、火山灰土壌のため地味も悪く悪戦苦闘であった。県は昭和二年から重大懸案となっていた矢吹が原開墾国営案に、あらゆる努力を重ねていた。広

大な矢吹が原に用水路を引き、一面を美田とすることは地元民の一致した夢でもあった。

昭和十一年（一九三六）矢吹町長仲西三良は、衆議院議員に当選するとこの問題を直接国政の場に持ち込んだ。昭和十三年二月仲西代議士は、矢吹が原国営開墾促進に関する建議案を衆議院に提案した。同年六月農林省当局によって羽鳥水

源地・矢吹が原開墾予定地の視察がおこなわれた。同年十一月には県知事より、国営開墾実施促進に関する上申書が政府機関に出された（『矢吹町史』3巻（資料編Ⅱ51-311））。

昭和十二年（一九三七）に始まった日中戦争は、戦線の拡大とともに長期戦化した。国内の戦時体制化も強まり食糧事情も悪化してきた。昭和十五年第七五帝国議会において、ようやく矢吹原国営開墾の予算が成立して事業を開始することになった。

この事業は、羽鳥貯水池及び上流部幹線水路のみを国営とし、その工事費の四割は地方負担として、そのうち七割を地元耕地整理組合が負担し、三割を県が負担するというものであった。下流部幹線と主要導水路、県有地一、八五一町九反歩（一、八三六・六ヘクタール）に自作農三〇〇戸を創設するという開発は、県が四割の国庫補助を得て県営でおこない、民有地についての開発は関係町村毎に耕地整理組合を設立して進めるというものであった。

このようにして事業の分担が決り、それぞれの主体が成立したので、三者共同によって昭和十六年（一九四一）六月四日、矢吹町国民学校（矢吹小学校）校庭において盛大な起工式が挙行された。記念行事として美術展覧会なども催され、待望久しかった地域の人々の喜びと感激は絶大であった。この日、農林大臣、県知事が式辞をよせている（『矢吹町史』3巻（資料編Ⅱ51-314））。

昭和十六年十二月八日太平洋戦争（当時は大東亜戦争）開始によって、日本はまったくの孤立状態になった。食糧の自給強化は一層重要になった。しかし一〇年にわたる戦争は国力をまったく失い、資

料・労力の不足はさけられなかった。多額の国費を投じて、ただちに経済効果を発揮できないような事業は、くりのべるか廃止せざるを得なかった。国営事業羽鳥ダム工事も中止を余儀なくされた。

この報に最も落たんしたのは町民であり、移住開拓者であった。そこでこの打開法として政府に対し陳情などしたが、戦局は国家の総力を戦力増強に向けなければならなかった。

この時国営事務所長宮本邦彦の発案により、関係耕地整理組合連合会を設立して資金を調達し、国営事業計画の中にあつた限戸川より開墾地区に達する幹線水路をつくり、限戸川の河水を溜池に貯水し、旱害を防止する計画が立てられた。

昭和十九年（一九四四）矢吹町・川崎村（泉崎村）・信夫村（大信村）・中畑村（矢吹町）・鏡石村（町）・須賀川町（市）・浜田村（須賀川市）の開墾耕地整理組合が連合会をつくり、国よりの補助金を受け事業の継続をはかった。しかし戦局はますます悪化の方向をたどり、計画通りの事業の進行にはならず、敗戦を迎えることになる。

農民教育と 修練農場

昭和初期の経済不況は農山村にも大きく影響し、農産物の下落などしだいにその被害を広め、農村は自棄的な方向に進みつつあった。この打開策として開拓などを進める一方、農民の技術指導と精神練成をとりあげ、農林省において「農山漁村中堅人物養成施設」として、その機関を府県に設置する方が出されるのは昭和九年（一九三五）である。

それ以前、各方面ですでにそれぞれの指導理念のもとに、さまざまな施設が試みられていた。

大正四年（一九一五）御大典記念事業として山形県が当時世界的に有名であった。「デンマーク国民高等学校」に多くの示唆を受け、県立として自治講習所を発足させたのをはじめ、昭和二年（一九二七）には茨城県友部郡に日本国民高等学校が設立された。この設立経営者は日本国民高等学校協会で加藤完治を校長とした。同校は後に茨城県内原に移転し、さらに昭和十三年（一九三八）から拓務省の助成により、満州移住協会経営の満蒙開拓青少年義勇軍訓練所の広大な施設が誕生し併置される。また三重県石桑師に神風義塾（経営者山崎延吉）など熱風のを加えると、農場実習訓練を主とした農村青年養成機関は各所に生れた。

福島県では、昭和七年（一九三二）石城郡錦村に設置開校された「鮫南中堅農民学校」がもっとも早く、その創立目的などから国民高等学校の系統に属するものである（『福島県教育史』第二巻（第三章戦時体制下の教育））。

昭和七年五・一五事件の事態收拾の斉藤実内閣が生まれ、組閣早々開かれた臨時議會は「救農議會」とよばれるほど農村対策が急務であった。農林大臣後藤文夫は、農山漁村自力経済更生運動を実施し、計画的・組織的・総合的な経済の改善をはかるべく農林省に経済更生部を設置しその任に当らせた。

この計画は農山漁家の「自奮自励」を基調とするもので、これら実行の根本は農民精神の作興にあるとされた。そのた

め運動の中核となる指導者を養成するため、「農山漁村中堅人物養成施設」として、農事試験場及び農事講習所規程を改正し、道府県立農事講習所のうち、農村中堅人物養成のため農場中心の実習訓練、農民精神の陶冶をおこなう修練農場が全国に一九カ所設置されることになった。

昭和九年六月二十八日、農民道場に関する省令の公布に先がけ、同年四月、農林省経済更生部長名で「農村中堅人物養成施設助成方針」を出した。その主な内容は次の通りで、設立の目的・内容などを明らかにしている。

第一に目的として、「農村経済更生計画を徹底し農村の永遠に亘る振興を企画せんがためには経済更生の進捗に伴い、真に農民精神に徹底し自ら自家の農業経営に従事しつつ克く村民の儀表と為り率先更生実行計画の実行に邁進する中堅人物の充実に要す、農村中堅人物養成施設は、当に中堅人物養成の目的を以て設置するものたるべし……」（原文のまま）としている。

第二に施設の機構として、養成施設の主体は府県を原則とし営利を目的としない法人をも認めるが、個人経営には助成しないこととしている。また養成の任に当る職員については「崇高なる人格者として、修練生に対し真に精神的感化を及ぼし得る人物たる……」（原文のまま）こととしている。

第三に施設の設備については、一施設すくなくとも五〇町歩の土地を有し、修練生及び指導者の全員が宿泊できる寄宿舎を有すること、また雨天や降雪のときは講習ができるよう教室を設けることなどがあげられている。

第四に修練生は農村更生の途上にある村から推せんされた者で、一年以上二年以内修練をうけ、修練後再び村にもどり自ら農業経営に従事し、村における中心人物となりうることを、その他施設の経営方針及び助成方法について述べている。福島県ではこの道場を設置するため、昭和九年臨時県会に提案されている。当時の議事録によると

畑山四男美知事説明要旨

「県南矢吹原県営開墾の前提と致しまして、今回県より県有模範林一、七二六町余及び金一五万円を提供し、御料地二、三四六町歩

を交換し、交換後の土地の管理については、水田としての利用は国営開墾にまたねばならない。(以下略)

農村が国家発展の基礎であるべき本質にかんがみ、大いに農民精神を作興するにあらざれば、十分に更生の実を挙げる事は甚だ困難であります。政府が今次の議会において特に一〇万円を追加計上し、全国に若干の農民道場を建設せんとするのも叙上の趣旨にはかならない。この時に当りまして、多年の懸案でありました矢吹原御料地は県に移管されることになりましたので、これを契機としました皇太子殿下御降誕記念事業とし、同時に農民道場を建設し、郷土更生に適切な実習訓練を施し、大いに農民精神を作興するとともに、農業の技術及び経営の改善を体得せしめて、農村生活に対して強き信念を有する中堅青年を養成し、もって地方更生の根本を培わんがため、農民道場の経費一四、二八円を追加計上した次第であります。」

二〇番 (大越軍三君)

「矢吹原御料地交換に関する問題であるが、県の山林にわずか一五万円ばかりの金を添えて宮内省と交換することになったことに對し県当局に深く感謝の意を表する。(中略) また、矢吹原の将来の開発に資するため、かつは農民精神の作興、同時に地方中堅の農村青年養成のため農民道場を建設されるということは誠に機宜を得た処置と考える。」

これが指導者となるべき関係者は単なる有りふれたる農学校の教員の如き者でなく人格、識見、力量、手腕においてすぐれた人を選挙してほしいと考える (以下略)

〇知事 (畑山四男美君)

「矢吹原の払下げについては、なるべく御希望に添えたいと思っている。又農民道場の経営についても御注意の点十分考に入れて本當に国民精神を振興し、農民精神を作興する上において立派な効果をあげるように十分初めから力を入れて計画したいと思つてゐる。」

〇一 一番 (北川次男君)

「矢吹原県営開墾事業これに伴つて丸守村の県有模範林と矢吹原と称する御料地の交換問題であるが、本県としては相当重大性を有する問題であり、特定の事項に限っては本議場で堂々県の所信を伺うことが議員として当然の責任であると考えらるからお聞きしたい。御互に交換せんとする面積において県の受取る土地の広さと県でそれと交換的にやる模範林の反別を比較して見ると六百二十町歩ほどの差がある。この反別の上から見ると県は非常な利益を得るやうに感ずるが、一方模範林となつてゐる山林の地上は相当価格を有するもので、更にこれに対して十五万円のお土産を持つて行くというが将来この交換によつて取得した土地に対して一体どれだけ耕地というものを實現することができるとか、また事業が予定通りに完成した場合今日の食糧問題とか、あるいは人口の緩和であるとか、本事業に投じた県費に対して将来の算盤上の見込はどうか。(以下略)」

〇知事 (畑山四男美君)



修練農場正門

福島県修練農場

設立の目的 我國の一般経済の不況は特に農村に於て甚しく、由来思想最も堅実を誇りし農民も次第に淳厚の心を失ひ益々奇矯過激の風を助長し、此の傾向は殊に青年の間に甚しきを見るに至り、農村崩壊の危機は正に目前に迫りたる感深きものあり。

此の秋に当り農村青年の農民精神を作興し、郷土更生に適切なる実習訓練を施すと共に農業の技術及経営の改善を体得せしめ、農村生活に対し確固たる信念と深乎たる愛情とを有する中堅青年を養成し、以て地方更生の根基を培しむるは喫緊の要務なり。

この見地より本県は既に教科町村を指定して、その実行項目として中堅青年の養成及活動を促し着々実績を収めつつあるが、更に一層根本的施設として帝国林野局より本県に移管せらるべき矢吹ヶ原の地をトシ、昭和九年七月福島県立修練農場を建設し、農村中堅青年の養成に当てた

「県は矢吹原を払下げて農民道場の創設を中心にした模範農家を作り自作農を創定^{（つづ）}する。そうして人口問題、食糧問題解決の資とするということを中心として払下げを受けることになったのである。将来の経営の内容については委員会等において詳細御説明申し上げたい（以下略）」（福島県県会史）昭和編第一巻抜粋。

修練農場の設置

農村再建のため中堅人物の養成を必要として農民道場の開設の機運が高まり、矢吹原御料地払下交渉も妥結を見るに至り、昭和九年七月十三日、福島県立修練農場（以下農場と称す）の設立が決定され、同月十五日に西白河郡中畑村大字中畑字陣場に農場用地として九一町歩の原野が確保され、農林省の方針により農場とあいまって、整地・農場・教育施設建築に着手したのは同月二十三日からである。

り。

事業計画Ⅱ所在地 福島県西白河郡中畑村大字中畑字陣場

収容人員定員五十名

資格 年齢満十八歳以上の思想堅実身体強健な農村青年にして高等小学校卒業程度以上の学力を有する者

修練年間一年間

修練の方法 皇国精神を基調として自力更生の気魄を薰陶すること。

師弟起居を共にし模範農民たる訓練を施すこと。晴耕雨読の趣旨により実習中心の修練を体験すること。

講義は公民、体操、農業、農家及農村経営の教科目とし農業実習を課す。

職員及所管課地方農林主事（場長）

農林主事補二名、助手二名、嘱託若干名（所管課）経済更生課。

農場及設備

農場耕地三〇町歩（事業完成後）

種芸園 田五町歩（場生一人当り一反歩） 畑一〇町歩（場生一人当り二反歩） 蔬菜畑五町歩（場生一人

当り一反歩） 果樹園五町歩（場生一人当り一反歩） 桑園五町歩（場生一人当り一反歩） 採草地一〇町

歩 山村五〇町歩

設備 神社一〇坪、場舎五六九坪、住宅六〇坪、場舎五六九坪、畜舎一〇一坪、肥料舎五五坪、計七九五

坪。飼養家畜数馬二、牛二、豚二〇、養鶏一五〇、家兎一五、養蜂二〇箱、掃立蛾量一年九四瓦、収繭量五

二貫。

修練農場予算

昭和九年度分

農民道場費一三、九七〇・九七円

俸 給 一、五一四・五六

事務費 一、一一六・七二

道場費二、三一七・六九

修繕費 二〇・〇〇

修練科目別時表

修練科目

時数

備考

昭和一〇年度分

一六、九三〇・〇〇円

四、七九〇・〇〇

七、八六三・〇〇

四、二八六・〇〇

一

修身公民科	三五	
国語作文	一二	
地理歴史	二	
数学	五	
経営(農村)	二三	
体操武道教練	二〇	
唱歌	二	
工作	一〇	金工木工基本練習
農業綱要	三〇	稲作 蔬菜 畜産 養蚕 土壤肥料
農場実習	二八二	場内設備 工作 温床 準備 堆肥 桑園予定地整理
其の他の作業九六		道路修理 庭園手入
合計	五一六	

農場用地は松・くぬぎの混交林や原野であったが、整地・開墾など急速に進められ、昭和九年十一月一日福島県令第四五号によって福島県立修練農場規程(『矢吹町史』4巻資料編Ⅲ51—60)が定められ、十一月末日の期限で修練生の募集が開始された。

この当時の状況を同年十一月二十六日から十二月二十三日まで開かれた福島県会通常会で次のように応答している。以下関連部分を抜粋する。

〇二〇番(大越軍三君)

「(前略)次に矢吹原開墾事業に関する問題であるが、矢吹原開墾事業に対しては開墾事業というようなものを設けてはどうか。修練農場は県当局の努力によっていよいよ来年一月より開場する由であるが、その入場生募集が五十名に対し四二名しかない。皇太子殿下御降誕記念事業としての名誉ある矢吹原修練農場として中堅青年を養成し、特に満州に対する移民にも寄与しようとする入場生の状況に対してははなはだ遺憾である。何故早く場長を任命しないか、又矢吹原には開発のための調査機関を設置する意思があるか、(以下略)」

〇三四番(川田正智君)

「矢吹原の開墾は修練農場生のみによってこの大規模の開墾事業が完成する見込みがあるかどうか、また移住制度を設けて修練農場

生並びに移住民によってこの大事業を完成するのであるか、産業政策として極めて結構のことと思うが、移住民によって開墾せしめるということも一面窮迫せる農家を救う一端でもあり、失業者を救うことにもなるが、これらの制度を樹立して修鍊農場生とともにこの事業に当らせるものであるかどうかを伺いたい。」

○知事（伊藤武彦君）

「（前略）矢吹原開墾事業に対する事務の中心となるものの設置であるが、区々たる意見の統一を図りたいと思っている。次に修鍊農場の場長の任命の遅延は農林省の方面にも交渉し人材を得ることに苦心している。（以下略）」

○一九番（佐藤政蔵君）

（略）

○知事（伊藤武彦君）

「一九番のお答の前に三四番にお答えする。矢吹原の開墾地に設ける修鍊農場の修鍊生の開墾従事は、五ヶ年にわたつての開墾事業は従事せしめるまゝが一ツ更に地方農民をして開墾に参加せしめる事を併せ用いて開墾の事業を実行して行きたい。（以下略）」

○三一番（二瓶謙二君）

「修鍊農場の生徒募集の方法を伺いたい。」

○一一番（北川次男君）

（略）

○知事（伊藤武彦君）

「矢吹原修鍊農場の生徒募集は町村長に通牒を発するの外、経済更生課職員が職務をもって各町村に出張した際に徹底を期するよう努力したのである。（以下略）」（福島県会史「昭和編第一巻抜粋」）

昭和九年十二月十九日愛知県農業教員養成所教諭平山久衛が地方農林技師に任命され、昭和十年一月二十四日、福島県立修鍊農場長に任命され赴任した。

平山久衛は当時を回想して、農場創立二五周年記念誌「桐葉」に「心と地を耕す教育」という一文を寄せているが、その一部分を抄録すると、

私が矢吹に赴任したのは昭和十年残雪いまだ深かった二月の三日であった。農場の予定地は広漠二千三百町といわれていた。元宮内省御料地の一部であつて教育的見地から最終決定するため、連日に涉り、県山林課、耕地課の方々と調査を進め、山林原野を含め

九一町歩を用地として決定した。

職員は既に茨城県友部の日本国民高等学校で一ヶ月から三ヶ月も訓練を受け農林省の詮衡にも合格していた大河平君（京都帝大哲学科出身）と月川君（九州大学農学部出身）の両君と助手の鈴木、柳沼の両君の外、県庁経済更生課から磯部君が事務処理のため派遣されていた。

(四)

赴任してあと五日で第一回の入場式である。そして三月二三日にはいよいよ開場式を控えている。病後であり基地の気候に慣れない私にとっては命がけの仕事、厳寒の折煖房設備何一つなく、電灯もない場長室で、矢吹町の仲西旅館から弁当持ちで通い、夜九時頃まで式の準備と教育計画に忙殺された。職員又私と一身体となり何一つ不平不満もなく私をかばいつつ黙々としてよく働いてくれた。苦しみを共にすること十数日の間に生れた友情と和の団結の力は発足当初の成果の一つであった。当時のことばとして「物心一如」といったことがよく使われていたが、申すまでもなく物とは経済のことであり、心とは国民精神を指す。

政府は未曾有の農村恐慌を克服するため既設の農会、産業組合を改革して沈滞していた生産活動の増強を企て、一千万円余の農民の負債を解消するため、負債整理組合を設けるなど、農村前途に光を灯そうとしたのである。(略)

以上の如く国策としての農村経済更生の施策は法的には誕生したが、何といつてもこれを生かすのは人であり教育である。ここに登場したのがいわゆる修鍊農場である。(略)

私なりの信念の下、入場式翌日即ち二月一〇日から本格的な教育の実施を進めた。矢吹の二月は余寒とはいえ、気温零下の日も多く氷を見る日も少なくなかった。

しかし、生徒の平均年齢は二二歳、中には軍隊教育経験者も数名あり、何れも土で鍊えたつわもの、しかも市町村長さんから推せんで町や村の代表といった意識も手伝い、この一年間はみっちりと心身を鍊磨し、やがて郷土の中心人物として立たねばならないという責任感が満ち眼を輝かせながら職員と起居を共にしつつ、かねて計画されていた農場用地の開拓に大鍛を打ちこみ始めた。(略)

修鍊農場の開場

昭和十年三月二十四日、農林省、地元町村、農業団体等関係者多数の来賓を迎え盛大な開場式が行なわれた。

開場式における山崎農林大臣の告辞は当時のまま場長室に掲示されているが、その時代の緊迫した空気を、農場に対する期待がよくうかがえる。

本日茲ニ福島県立修鍊農場開場式ヲ挙行セラルルニ当リ一言所懐ヲ述ブルノ機会ヲ得クルハ余ノ最も欣幸トスル所ナリ
惟フニ今ヤ我国内外ノ情勢ハ洵ニ儉安ヲ許サズ農村ノ窮迫ハ又最も甚シキモノアリ加フルニ這般ノ災殃ハ天恵ヲ享クルコト薄キ東北

地方農村經濟機構ノ発達ヲ阻害スルコト著シキモノアリ真ニ遺憾ニ堪ヘズ政府ハ曩ニ各般ノ臨時応急施設ヲ講スルト共ニ今般東北振興調査会ヲ設ケ恒久的振興諸方策ヲ調査計畫シ其ノ決定事項ハ逐次実行ニ移サントシツツアリ然レトモ之等ノ施設ヲシテ克ク農家ニ徹底セシメ其ノ經濟生活ノ安定及福利増進ヲ図ランガ為ニハ農村疲弊ノ素因ガ深ク農村經濟ノ運営及組織ノ根柢ニ横ハルモノアルノ実情ヲ明カニシ農家ノ自醒ヲ促シ隣保共助自旧更生ノ精神ヲ振起シ農村全般ニ亘ル産業及經濟ノ計畫的組織的整備刷新ヲ図ルニ非ザレバ克ク其ノ美果ヲ取ムルコト能ハザルナリ然リト雖都市偏重ノ永キ伝統ノ跡ヲ受ケテ永遠ニ亘ル農村經濟更生ノ基礎ノ確立センガ為ニハ真ニ農村中堅人物ノ活躍ニ俟タザルベカラズ仍テ政府ハ昨年度ヨリ斯ル農村中堅人物ヲ養成スルノ目的ヲ以テ農場ヲ中心トスル實習的訓練ニ依リ堅忍不拔素朴純真ノ氣風ニ富ム農村青年ヲ訓育スル施設ヲ講ズルコトトセリ殊ニ東北地方ニ於テハ開發ノ余地アル資源ニ富ミ勞力ノ利用並ニ農業經營の改善ニ就テモ今後一層農村中堅人物ノ活動ニ俟タザルベカルモノ多シ

福島県茲ニ觀ル所アリ之カ施設計畫ヲ樹テ本日ヲ以テ其ノ開場式ヲ舉行セラル我國農村ノ將來ノ為洵ニ欣快ノ至ニ堪ヘズ然リト雖本施設ノ目的タル農民精神ノ陶冶ヲ圖ルベキ青年ノ訓育ハ頗ル至難ノ事ニ屬シ県内各方面ノ真ノ理解ト熱烈ナル支援協力ヲ得テ始メテ克ク其ノ効果ヲ挙げ得ベキナリ列席ノ各位ニ於テハ本場ノ目的達成ノ為ニ特別ノ援助ヲ客マレサランコトヲ希望スルト共ニ修練生ニ於テハ克ク本場設立ノ趣旨ヲ体得シ場長以下職員ノ示教ヲ守リ専心人格ノ陶冶鍊成ニ努ムルト共ニ出テハ農村更生ノ為ニ一段ノ奮勵努力アランコトヲ切望シテ已マサルナリ

一言以テ告辭トス

昭和十年三月二十四日

農林大臣 山崎 達之輔
(原文のまま)

この頃から名士の農場下訪が多くなり、六月には山崎農林大臣の巡視、同年八月には高松宮が来場した。また、河合弥八・日根松介・小出藩二(東京農専校長)・片柳真吉(戦後の農林事務次官)・松岡均平・高脇梅吉・安井誠一郎・内田清之助(農學博士)・馬場恒吾・吉田茂(戦後総理大臣)・土井晩翠(農場歌の作詩者)など、農林省・宮内省・軍部の人々が来訪している。

特にこの教育に関心をもち、一泊して生徒と膝を交え、夜を徹して教訓をたれるなどの一コマも見られた。農場が日本の新しい教育の先駆として人格教育の不徹底、勤労輕視と実践力の浅弱さの盲点をついたため関心をここに集めたのである。

ろう。

開設当時の生活

第一回の修練生である野内勇（中畑字弥栄在住当時二七歳）は当時のようすを回顧して次のように述べている。

「入場生は、県下各地域から応募した者を試験選抜した。入場資格は旧高等科卒以上のものとされていたが、青年学校・農学校・中学校（旧制）卒業者のほか外国語学校卒などの異色もあった。年齢は満二〇歳以上の者となっていたので職員と同年配の者もいた。



風景作業

前述のごとく教育設備はされていたが、この他に修練室というものが設置されて、当時の精神陶冶の風潮が感じられた。

ほ場も実習にはこと欠かない面積は確保され、そのうえ和乳牛二頭、馬二頭、豚二〇頭、鶏二〇〇羽前後飼育されていた。山羊も若干いた。また果樹も植栽され農業技術の修得や、実践を通じて学び、農業経験者として必要な心身を鍛えるための施設は整っていた。

教育課程は、学科と実習が課されていたのは、現在と変りはない。学科は特に教科書がなかったので、講義は全部ノートをとって勉強したのである。

実習は、一班五〜六名の七箇班編成で実施され、各班七〇アールのは場を分担受持ち、ほ場の経営は、班長を中心に行なっていた。従って作物も班によって、出来・不出来があつて、自然と競争意識が生れ、研究心も旺盛であつたし、作業にも力が入ったわけである。その他に全体は場があり、水陸稲・麦類・豆類・芋類・そ菜などを栽培して自給自足を建前として味噌・醬油・清物まで修練生が作っていた。

また、ほ場周辺が松・くぬぎなどの混交林や、原野が多かったので、開墾も盛んに行なわれ、伐採したものは製炭の実習材料にしたり、炊事や冬期の暖房用として活用されたものである。

一日の日課は、五時起床、点呼、朝礼のあと毎朝四キロから六キロの馳足が実施され、日常の起居動作はすべて軍隊式でおこなわれた。夜は点呼後、精神修養の時間を設け、精神訓話のほか修鍊場の板の間で正座して一日の反省をした。また時には「みそぎ」により心身の潔斎など、農民魂の鍊成をはかったのである。

「陳場沼」はこの頃つくられたもので、「みそぎ」の場としてしばしば使用され、そのほか、農具や野菜の洗い場にも利用されたり、夏季は水泳場に早変りした。」

その後、時局の要請を受けながら、幾多の変遷をたどることになるが、その主なものをあげよう。

満州開拓訓練所の併設

昭和二年（一九二七）の金融恐慌とその後の世界恐慌は、日本の政治家や経済界の人々の眼を中国大陸―満州に向けさせた。彼らは経済危機の解決を満州にたいする植民地進出の一層の強化によってはかろうとした。すなわち「満蒙は日本の生命線」であるというスローガンは、単なるスローガンでな

く、きわめて現実的な課題であった。

昭和六年（一九三一）九月柳条溝事件を口火として、翌昭和七年三月に、清朝最後の皇愛新覚羅、溥儀を「執政」として、関東軍のおぜん立てによって「満州国」を作りあげた。

満州国ができあがると、日本の支配階級はあらそって満州に投資し、莫大な利潤を吸い上げたが、このころ一部の政治家には、満州を完全な植民地にするには単なる資本の投下だけでは不十分で、相当数の日本人を移民、永住させる必要があるという考え方があり、それとあいまって国内の農村問題の解決策として農業移民政策に力を入れることになる。

昭和八年（一九三三）七月、政府は「満州移民計画大綱」を発表、満州移住協会をつくり、また新京に満州拓植公社をおいた。これらの政策の推進者に、東宮鉄男（関東軍司令部附・満州国軍事顧問）と加藤完治（前述・農本主義思想家・日本国民高等学校校長）らがいる。東宮は在郷軍人による武装移民を計画し、ソビエトに対する第一線兵力として屯田兵



訓練風景

を意図していた。塾風教育者だった加藤は、農村の二、三男対策として、広大な土地をもつ中国大陆への移民は「日本農民の本分を尽す」「日本人としての天職」であるという考え方で熱烈な植民論者となった。

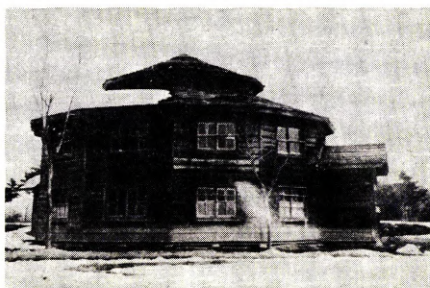
昭和七年第二次武装移民団四九二名が三江省樺川県佳木斯の永豊鎮に送られ、「弥栄村」をつくり、翌昭和八年に第二次武装移民は七虎力に入植し、「千振村」と自称した。これらは完全武装移民で屯墾軍と呼ばれ既教育軍人で構成されていた。昭和十年代にこの両村は理想的な移民村としてジャーナリズムにもてはやされた。しかし内実には陰惨なものであったという。その後続いて第三次、四次、五次、六次……と入植が進められ昭和十九年頃まで続いた。

移民団員には、一定の基本訓練が必要とされ、昭和十一年（一九三六）十一月に修練農場内に「福島県満州開拓訓練所」が併設され一カ月間の訓練が課せられた。

同訓練所は、終戦により閉鎖されるまでの間に約一、二〇〇余名を移民として送り出している。また渡満花嫁の短期訓練として「女子短期植植訓練」もおこなっている。

昭和十二年二月一日、第六次開拓団第二本隊員として訓練のため入所し、渡満した草野勝次（当時二二歳 田村郡滝根町在住）は当時を次のように語っている。

「同期に入所した者は七〇〇八〇名位で、年齢は二一歳から四二歳までさまざまで、移民宿舍と称された大きな建物に収容され、朝六時起床、皇居奉拝、やまとばたらき（日本体操）四キロマラソンにはじまり、夜九時の点呼消灯まで、作業を中心とした日課のくり返りで、すべて軍隊式で開墾と訓練の一カ月であった。その後一旦帰宅して三月中旬頃渡満した。その時集合した人員は訓練の時より一〇名位減っていたように思う。当時の満州国三江省鶴立県福島村



日 輪 宿 舎

開拓団として、第一本隊（先遣隊）と合流し、終戦時まで除拓に従事した。敗戦の色濃くなったころ、男子は国土防衛隊として軍隊に組み込まれ、その後、抑留されて昭和二十三年に復員兵と共に帰国した。」

また、昭和十八年（一九四三）六月三日から一週間、第二回女子短期拓植訓練生として入所した岡山キミ（当時一九歳 郡山市菜根町在住）は当時を述懐して、

「郡山市役所より連絡があり、矢吹の修鍊農場で講習があるので出席してくれないか、との話があったので出席してみた。福島市より九名、若松市より五名、郡山市より一二名だった。生活の内容は修鍊農場生と同じであったが、講義は多分「満州移民と花嫁として」だったが、実習の疲労で居眠りばかりして良くわからなかった。全部の人が農業については未経験者ばかりで、だいぶとまどったことを覚えている。また麦飯でどうしても食べられなかった。深く印象に残っているのは、朝のマラソンとやまとばたらき（日本体操）と植民の歌

である。

一、万世一系比ひなき すめらみことを仰ぎつつ

天涯万里野に山に 荒地拓きて敷島の

大和魂を植うるこそ 日本男子児の誉なれ

と、戦争中の青春の一コマを思い出している。

満州花嫁として渡満した人は、若松市出身の二名くらいで、他は訓練のみに終ったという。

次に満州開拓民送出数及び入植地の表を掲げる。

△以下略▽

第三章 戦時下の矢吹

第72表
(1)

満州開拓民送出数及び入植地
満州開拓民年次別送出数(昭和十九年度末現在)

福島県

次別	第 一 次	分 散	鉄 警 工 集	一 集	二 次	三 次	四 次	五 次	六 次	七 次	八 次	計	一 九 次	累 計	団 名
昭和七	四														舒蘭福島
八	四														(杜丹省)東京三城告江
九	四														石白河村
一〇	六														西白河村
一一	五														石阿山郷
一二	一〇														三興阿山郡
一三	三														吳頭山
一四	一〇														太筆架山
一五	一四														下学島
一六	一八														北学島
一七	三														福安達
一八	一六														永哈達
計	一、七〇														千弥栄
一九	一八														屯河穂
累計	一、四八														榮

(2) 開拓団現況(昭和十九年三月三十一日現在)

開拓団名	送出戸数	退団	死亡	現在戸数	招家致数族	現在人員	入植地
第一 次 開 拓 団 石 城 郷	一、四七〇	〇	三	一、三六八	四、一六三	一、六〇〇	間 島 省
第二 次 開 拓 団 石 城 郷	六	一	一	六	二	七	吉 林 省
第三 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第四 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第五 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第六 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第七 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第八 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第九 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第十 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第十一 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第十二 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第十三 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第十四 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第十五 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第十六 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第十七 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第十八 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第十九 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第二十 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第二十一 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第二十二 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第二十三 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第二十四 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第二十五 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第二十六 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第二十七 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第二十八 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第二十九 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第三十 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第三十一 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第三十二 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第三十三 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第三十四 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第三十五 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第三十六 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第三十七 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第三十八 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第三十九 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第四十 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第四十一 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第四十二 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第四十三 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第四十四 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第四十五 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第四十六 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第四十七 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第四十八 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第四十九 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省
第五十 次 開 拓 団 石 城 郷	三	一	一	三	一	二	東 京 省

第三章 戦時下の矢吹

郡市名															(3) 満蒙開拓青少年義勇軍年度別送出数調 (昭和十九年三月末現在)
信	伊	安	安	岩	南	北	耶	河	大	東	西	石	田	双	
達	達	積	瀬	津	津	麻	沼	沼	川	河	川	村	城	葉	
馬	島	松	山												
福	若	郡	平												
計															
白	白	会	会												
七	七	〇	〇	五	五	七	八	八	八	九	九	七	七	七	
七	七	〇	〇	五	五	七	八	八	八	九	九	七	七	七	
七	七	〇	〇	五	五	七	八	八	八	九	九	七	七	七	
昭和一三年度															昭和一四年度
昭和一四年度															
昭和一五年度															
昭和一六年度															
昭和一七年度															
昭和一八年度															
昭和一九年度															
計															
昭和一三年度															
昭和一四年度															
昭和一五年度															
昭和一六年度															
昭和一七年度															
昭和一八年度															
昭和一九年度															
計															
昭和一三年度															
昭和一四年度															
昭和一五年度															
昭和一六年度															
昭和一七年度															
昭和一八年度															
昭和一九年度															
計															

(4) 滿州開拓青少年義勇軍送出狀況（昭和二十年三月末現在）

年 度	人 員	送 出 数	死 亡 数	退 団 者	現在人員	開 拓 団 及 訓 練 所 名
昭和三年度先遣隊	第一回本隊	一三〇	〇	三五	三三	老 號（北安省）・揚家（北安省）
	第二回本隊	一六三	五	二	二七	寧 年（龍江省）
	第三回本隊	一九四	七	二	一六	海 浪（牡丹江省）・旭日（北安省）
	第四回本隊	一五三	一	七	一六	宝 石（東安省）・昭光（吉林省）
	第五回本隊	一六	二	七	七	金 剛（牡丹江省）
昭和四年度第一回本隊	第一回本隊	二〇七	五	八	一四	志 賀（北安省）
	第二回本隊	二〇	二	九	三	豐 里（北安省）・興安（興安北省）
	第三回本隊	二〇	一	九	三	共 榮（北安省）
	第四回本隊	二〇	一	九	三	昭 北（北安省）
	第五回本隊	二〇	一	九	二	瑞 代（北安省）
昭和五年度第一回本隊	第一回本隊	二二七	二	一五	二五	南 台（吉林省）
	第二回本隊	二二	一	一	三	平 頭山（北安省）
	第三回本隊	二二	一	一	三	大 日 紀（黑河省）
	第四回本隊	二二	一	一	三	一 德（興安北省）
昭和六年度先遣隊	第一回本隊	二二	一	二	一六	哈 拉 氣 子（黑河省）
	第二回本隊	二二	一	二	一六	阿 武 隈（三江省）
	第三回本隊	二二	一	二	一六	高 宮（三江省）
	第四回本隊	二二	一	二	一六	東 寧（三江省）
昭和七年度第一回本隊	第一回本隊	二二	一	二	一六	青 山
昭和八年度第一回本隊	第一回本隊	二二	一	二	一六	紫 陽
昭和九年度第一回本隊	第一回本隊	二二	一	二	一六	未 定
昭和十年度第一回本隊	第一回本隊	二二	一	二	一六	全國累計約八万

第三章 戦時下の矢吹

(5) 満州開拓青少年義勇軍送出状況
(昭和十九年三月三十一日現在)
西白河郡内のみ抜粋

西白河郡	西白河町	西郷村	白坂村	古閑村	金山村	社野田村	小野田村	釜子村	五箇村	大沼村	関平村	滑津村	吉子川村	中畑村	三神村	矢吹町	信夫村	川崎村	小田川村
一六四	三五	一四	三	九	一七	一一	三	六	四	五	二	一〇	五	九	七	七	六	五	六
六〇	一	五	一〇	一	六	二	〇	六	〇	〇	六	一七	四	六	三	〇	一	一	一
三四	六	九	三	二〇	三	三	三	二	四	五	八	七	九	一五	〇	七	七	七	六

女子教育部の設置

された。

女子の教育は、その根本方針については男子と異なるところはなかったが、宿舍（若竹寮）を新設し、作法室・裁縫室・割烹室などをつくり、育児・栄養・衛生・裁縫・手芸その他家事全般に力を注ぐことになった。

福島県勤労訓練所の併設

昭和十八年四月、福島県立矢吹原修練農場と改称され（南会津郡荒海村に山村道場、双葉郡広野村に双葉修練農場がすでに設立されていたので、同年六月には福島県勤労訓練所が併設された。

昭和十二年（一九三七）蘆溝橋事件から端を発した日中戦争はさらに戦域を拡大し、全中国に亘り、昭和十六年（一九四一）十二月八日には太平洋戦争へと戦争を拡大した。

これら戦争の遂行のためには、軍需工場の労働力を確保する必要から、昭和十四年七月国家総動員法に基づく国民徴用令（勅令）が公布され、労働力を強制的に確保する方策がとられ、徴兵令と同じように、徴用令書が発せられるようになった。これによって動員された全国の人員は一六〇万人に達したといわれている。

これらの徴用者に対して就業前必要な教養訓練を施し、国民徴用の国家性の明確化と生産増強に寄与せしむる目的（『矢吹町史』4巻資料編Ⅲ5—1604）をもって福島県勤労訓練所が併設された。

所長は警察部長、副所長に修練農場長が任命され、訓練期間は二〇日間、年一二回開所され一回一五〇名収容した。訓練内容については明らかではない。

男子部二年制となる

修練農場は開場以来満一八歳以上の青年を対象とし修了期間は一年間としていたが、戦争の拡大とともに徴兵・徴用によって農村の労働力は払底し、一八歳以上の青年の長期研修は困難となってきたため、方針を変更して国民学校高等科卒業の男子を対象とし、修練期間を二年間としたのは、昭和十九年四月からであった。これを長期研修生とし、中堅青年については農閑期など一五日程度の短期研修生をおくようになった。

また、農村婦人を対象として、二〇歳以上で女子中等学校卒業者を農村婦人幹部修練生として募集し、農村中堅婦人を養成した（『矢吹町史』4巻（資料編Ⅲ）一六〇五）。

少年農兵隊

昭和十八年六月、食糧増産応急対策要綱が閣議決定され、それによりますます不足を告げつつある農業労力、補給に関する措置の一つとして、農村青少年等をもって食糧増産隊を編成し、各所に出勤して農耕や開墾に従事させることが決定された。

日中戦争の開戦以来、農家戸数は漸減し、その中で兼業農家がふえ、農村の壮年・青少年は、軍隊や軍需産業にとられ、農村には老人、婦人、子どもを残すのみといった傾向が著しく、国民食糧の確保に焦慮するようになり、加えて戦局の不利から食糧の輸入は不可となり、国内食糧自給強化が緊急の課題となってきた。

食糧増産隊要綱によると、

一 趣旨

戦時下食糧自給の絶体的要請に應ずると共に皇国農村の剛健なる後継者を養成する目的をもって将来農業を営むべき、農村青少年を隊組織に編成し教育訓練を実施すると共に農村の要請に即応して随所随所に出動し農耕、土地改良等に挺身せしめもって食糧増産に寄与せしめんとす。

二 種類

甲種（四月一日に編成し期間は一ケ年）

乙種（市町村単位の隊を設け、三ヶ月程度集団訓練の実施を原則とし、食糧増産作業に動員するものとす）

三編成及訓練

甲種食糧増産隊

(1)員数 大隊長一名、大隊付二名、中隊長六名、中隊付二四名、小隊長一八名、小計五一名、隊員九〇〇名、合計九五一名

(2)隊員資格

イ 満一四歳以上一九歳以下の男子

ロ 農家の後継者たるべき者

(3)編成及び募集

前述割当員数を募集し員数に応じ、適宜の隊編成をなすものとし、その編成に応じ夫々責任隊長をおく。

(5)隊幹部は、推進隊、推進隊訓練、嚮導隊訓練を終了せる者又は修練農場職員もしくは所定の幹部訓練を終了せる者にして青少年を訓育する人格識見を有し隊を統率する実力を有する者をもってこれにあて、都道府県隊長は修練農場又は都道府県職員、農事報国連盟支部職員もしくは適當なる責任者をもってこれにあてて。

(5)期間

四月一日に編成し期間は一ケ年とす（農繁期には一時帰郷せしめる）ただし隊員は翌年度引続き在隊することが出来る。

(6)訓練

イ 食糧増産隊訓練所は原則として修練農場をもってこれに当ること。

ロ 教育訓練は皇国農民精神の鍛治陶冶を主眼とし修身公民、普通学（国語、漢文、数学、地理、歴史、物象、生物等）農学及び農場実習（作物、土壤、肥料、病虫害、畜産、養蚕、林業、農産加工、農業経営、農村経営等）教練、武道、体操、芸能科等を相当課す（学科及教練時間数は青年学校所定の科目及時間数以上を課すること但し学科数は概ね前述のごとし）

（以下省略）

乙種食糧増産隊

(1)隊員資格

国民学校修了後農業に留まり、次代の中堅農業者たるべき青少年をもって市町村を単位に食糧増産隊を編成し皇国農民として必要なる訓練を施すとともに農耕、土地改良等に動員し食糧増産に挺身せしめるものとする。

(2)編成

市町村単位に隊を設け員数により適當なる編成をなす。

(3) 期間は一ヶ年とす

(4) 訓練及作業

適時地方修農場、其他適當な施設を利用し集團訓練を実施の原則として三ヶ月程度食糧増産作業に動員するものとす。

と概略述べてあり、当時の風潮として、少年兵や軍需工場の労働者として離村することが第一の忠義であり、青少年の誇りで自家農業に留めることは肩身のせまいことであった。このような状況の中で農業に留まるべき農業後継者を農村に確保し、隊組織の集團の力をもつて、食糧増産、農業労働力補給の常備隊として貢献させると同時に、全期間を通じて訓練の徹底をはかり、確固たる農民精神、尊農愛土の思想を培い、晴群雨読による作業・学科によって、農業技術及び普通学を習得せしめて、農に誇りを感じ、農に安んずる農業後継者としての資質・実力を磨き養うことを目的とした。

食糧増産隊はいつしか俗称として「少年農兵隊」と呼ばれるようになった。そして増産隊の少年達は、自分達は敵の戦士であり、敵の特攻隊であり、陸海軍と比べて遜色なき誇りをもつてのぞむよう仕向けられた。

全隊員は、農業報国連盟が定めた「食糧増産隊綱領」を唱えた。

我等は皇国の少年農兵なり

天祖の神勅を奉し

国の本たる農道に追進し

身命を捧げて土地改良増産を造成し

永く農業を以て家を継ぎ国に報い

期して

聖慮を安んじ奉らむ

食糧増産 大隊本部

昭和十九年九月次官會議決定により「農業労力非常対策要綱」が決定され、これにもとづいて食糧増産隊はさらに拡充することになった。昭和二十年二月より甲種六万人（福島県一、六五〇名）を編成するとともに、乙種は未編成町村にあまねく編成し、その隊員を一〇〇万人とする予算が成立した。この甲種隊は、昭和二十年二月に編成して、同年三月末までは昭和十九年度第二次食糧増産隊として取扱っている。同年四月より第二回福島県食糧増産隊として編成している。

矢吹町には狐石に農兵隊宿舎があり、バラック建の建物に、国民学校高等科二年生位の少年達が集団で生活していた。毎日三角鋏をふるって開墾作業にとり組み、根つ子と格闘をしたという。だんだん食糧事情も悪くなり、空腹と重労働で体力もおとろえ、落伍する者もいた。

昭和二十年八月十五日、敗戦を迎え、その存続が問題となったが、もともと食糧増産隊は、農業後継者を確保し、食糧増産を目的としたものであることから、日本の農業の復興と戦後食糧難克服のため、二十一年三月まで延長した。海外引揚者の増加と食糧難に対応して、政府は緊急開拓事業を決定し、旧軍用地、飛行場などを開墾地としたため、農兵隊員はこれらの事業に従事した。

（資料 会田 安、藤田正雄）

三 日中戦争と戦時体制

（一）戦時下の矢吹

昭和十二年（一九三七）七月七日、「支那事変」が始まった。日中戦争である。矢吹町では猫の手も欲しいような忙しさの田植が済み、地に定着した稲の青葉がさらさらと夏の風になぶられているところであった。

ファシズム下の
農村

昭和七年から九年にかけた時局匡救対策が、さしたる成果を農村地帯にあげないままにしばらくした後、農村の不況脱出は意外な方角からやってきた。それは、皮肉なことに軍部が積極的に農村救済への意欲を見せたことであった。前章でも述べたように、匡救策の停迷は軍事費が増大し、反面、地方財政の負担が多くなったことに一因がある。

満州事変発生以来、リットン調査団の来訪、松岡洋右による国際連盟の脱退など、国際間において孤児になりつつあった日本は、いきおい武力解決の方向に傾斜せざるを得なくなっていた。軍は総力をあげて戦力の増強につとめた。軍需工業は活気をおびてきた。「匡救」のために、軍需品の整備、艦艇の起工を中小企業者にも回し、労働力の提供、農産物の買上等、農村の救済を目的とした各種の政策が実施されたのである。農村の景気を刺激し、疲弊から立ち直らせることは、軍部にとって必要なことであった。なぜならば、それによって軍事費の増大を糊塗し、大儲けをする大企業の実態を一般国民の目からふさがなければならなかったからである。

東北の農村は、軍需工業生産に従事する労働者の大提供地となった。「純朴にして且つ労働力の強い東北地方の青年中から」「本県青年の特長とする所は、第一にねばり強く、第二に骨惜しみせぬことである」(『福島県史』(第5巻)という言葉にのせられて、農家の二男三男は喜んで都会に労働に出た。また、軍は「救農対策」として、被服・薬工品、農産食糧品等を農家から積極的に買上げてくれた。匡救事業の主役は、軍にとってかわられたわけである。ともあれ、これで農村は救われていった。水をふくんだスポンジのように過剰人口と停滞した産業をかかえて、重苦しく呻吟してきた農家経済は余剰人口を吐き出し、廻転しだした産業のまわり工合につれて、水気を振り払うことができるようになった。

しかし、農村の救い主が軍部・ファシズムによる帝国主義者達であることは、別な意味で農村から大きな幸福を奪うことになった。それは侵略家達の手によって、農民が兵(戦士)に組みこまれたことに他ならない。歴史がすすむにつれて、万事が規格と統制に支配される自由なき生産者・労働者になり下ったことに農民は気がつくのである。

昭和十一年二月二十六日、陸軍内での派閥抗争をきっかけとして、いわゆる二・二六事件が暴発した。国家は有為な人材を失い、国民は社会不安、戒厳令という高価な代償を払って結局、得をしたのは、この事件を機に一本化し、より強力

になった陸軍の姿であった。もう、誰も軍の暴走を止められる者はなかった。

蘆溝橋の一発によって、日中事変がはじまったのは、こうした軍の姿の延張に過ぎない。満州からはまだまだ利権と利益を吸い上げる必要があったし、政府は戦争の不拡大方針を決めつつも、なお軍をおさえ切れず、続々と日本兵を大陸に派遣するという始末の悪い結果になっていったのである。

戦時下の矢吹

世の中は進んでいる。あるいは変化しているといっていよう。

わが矢吹町にも、さまざまな団体があつた。世の中とかかわり合いの推移につれて、これらの団体の形も内容も変わって行くのはやむを得ない。本来が、団体というのは趣味や趣向、目的や創意などが一致した人の自発的集団であるはずだが、この時代、団体はすべて「社会から要請された」団体になってしまっていた。この場合、社会とは実は国策のことである。軍人がつくっている政府から下命されてくる行政指導のことである。

矢吹町民が、戦時中どんな暮しをして、どんなことを日常していたか、後世のために、この項では、幾つかの団体を通して語っておきたいと思う。

戦争は中国大陸で泥んこになっており、日本は勝った勝ったと言っており、目を転ずれば太平洋では、アメリカを先頭とするABC Dラインが、日本の暴戻をこらしめるために虎視したんたんとしている。家庭では父や夫や兄弟を戦地に送り出し、銃後ではお国のためにせっせと増産に励む。そんな状況の中の町民の暮しである。

まず、処女会という奇妙な名前の団体から始める。

大正九年七月三十日矢吹町処女会発足

同十一年中畑処女会発足

昭和二年五月八日矢吹町処女会を女子青年団に改称

昭和三年四月二十二日中畑村処女会を女子青年団と改称

処女会とは後年の女子青年団のことで、修養会・生活改善講習会・奉仕作業などグループで学びながら生活向上を目指



昭和12年の青年学校と補充兵の訓練（東郷 木田直置蔵）

した団体で、今日の社会教育団体といってよい。

男子の青年団の結成も、矢吹町では古く、明治四十一年二月十五日に発足している。彼らは、心身の鍛練、生活の簡素化、飲酒喫煙の禁止、農産物品評会への協力など、さまざまな活動をしているが、その中に時間の厳守などというものもあるところを見ると、今も昔も変わりはない。

しかし、昭和十年代のこの時期にもなると、巷は戦時色一色であり、青年達のやることと言っては、勤労奉仕と増産に励むこと、青年学校に行つて教練を受け、国粹思想をたたきこまれることぐらいであった。青年団も女子青年団も、自らの団体の向上に役立つような何も許されなかった。国策路線に沿った行動のみを促されていた。

昭和十一年三月 矢吹町国防婦人会成立。

同十三年一月 各町村に防護団ができる。

同年三月一日 国家総動員法の施行。

同十四年四月 各町村に警防団ができる。

同十五年九月 市町村町内会に隣組の組織ができる。

同年十月 大政翼賛会が発足。

同年十一月 大日本産業報告会設立。

ざっとおおざっぱに並べてみたが、一つとして国策統制型でないものはない。庶民の日常会話が応召する兵士や、戦果や慰問袋のことや、演習や防火訓練のことや、何が何でも増産銃後の守り、といった話でみだされていた。

昭和十一年九月十一日、矢吹町では初めての防空演習が行われた。灯火管制の何たるかを知らぬ町民は、ただ教えられ



三神村国防婦人会

たとおりに電灯に黒いおおいをかけ、電灯の真下一平方メートルぐらいがわずかに明るむよう工夫して、ひっそりとその晩は過したのだった。

国防婦人会はいそがしかった。出征兵士の送迎、慰問袋の製造、千人針の縫製、軍に供出する梅干の漬けこみ、出征留守家族の訪問、矢吹が原飛行場の奉仕と慰問、などなど、銃後の守りは任せておいてといった観がある。この国防婦人会というのは、中畑地区では昭和十六年頃まで愛国婦人会と称していたようである。年表には明治三十四年愛国婦人会設立とあり、それが日露戦争の直前であるのを勘案すると、国防婦人会が昭和十一年にでき、その後十二年に日中戦争が始まったのを思えば、何やら合点がゆくような気がする。このように、日本の女性には健気で強かった。

国家総動員体制のもとに、夜は警防団が見回りに歩く。家から表に灯がこぼれていようものなら、「敵機が来たらどうするか。灯は外にもれないようにして下さい」とやられる。防護団が警防団となり、警防団は隣組とむすびついて町内から国策違背者を出さないように気を配る。隣組は、体制下の上命下達をするには、うってつけの組織であった。

さて、庶民の暮しは年ごとに窮屈になってくる。軍需工業や農産物匡救政策のおかげで、どうやら食えるようにはなってきたが、次に出てきたのが国民精神総動員だった。国民が戦争の重大さを知り、それへの積極的な参加と国家への忠誠を誓い、そのためにはいかなる苦しみをもたえしのぶという極端な精神主義の主張である。国民の消費生活からは一切のぜいたくが敵として排撃されることになってしまった。節約と愛国精神の昂揚とが、日常生活のスローガンとなった。時代は思想的経済的に統制の歴史を正確に刻みだしていた。日



飛行機訪問当日の群衆と飛行場（田内 角田庄次右衛門蔵）

本が正義の王者、大東亜共栄圏の盟主となるのだという軍国主義の叫び文句のために。

（幕田 耕郎）

（二）矢吹が原飛行場

最初の飛行機

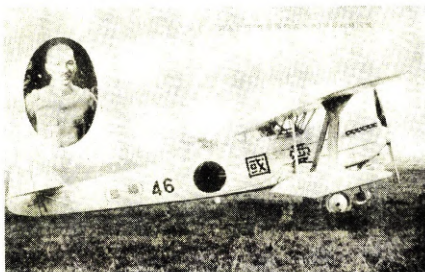
平坦な国営猟区の原野、長い草を刈り簡単な整地しただけの草原に、一機の飛行機が着陸した。昭和三年（一九二八）九月二十三日であった。これがちに陸軍飛行場になる発端であった。

当時、航空思想の普及と宣伝に努めていた東京朝日新聞社は、各地に自社の飛行機を飛ばしていた。県南訪問飛行のこの日、矢吹町の有志の要請にこたえて、矢吹が原上空で数回の宙返りを見せたあと、低空旋回しながら着陸した。

このころ飛行機を目の前で見るとはたいへん珍らしいことで、当日は早朝から見物人が押しかけ、一目みようと近郷近在からべんと片手にざっと五万人（五、〇〇〇人か）の観衆が群れ集り、矢吹が原をうめたという。

そのうち、矢吹が原は飛行場として注目を浴び、整地して滑走路をつくった。しかし滑走路は舗装されていないので、たびたび草刈り、整地をくり返さなければならなかった。飛行機飛来の予告のあるたびに、在郷軍人会・青年団・婦人会・消防団などの人々の勤労奉仕作業が動員された。

在郷軍人会の記録（『矢吹町史』4巻（資料編Ⅲ）5—73—76）によると、たびたびその記事がある。昭和七年（一九三二）の八月二十三日より三



愛国機福島号（田内 角田庄次右衛門蔵）

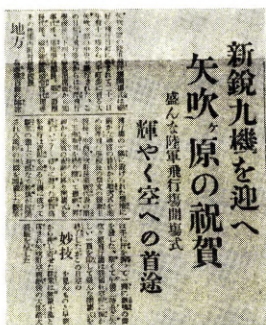
日間整地作業をおこない、九月十八日、十九日には愛国機福島号が着陸してその警戒に当る……などの記事がある。
昭和九年（一九三四）十月二十七日には、霞浦飛行場より偵察機三機が着陸している。翌二十八日には海軍機報国福島号と陸軍機愛国福島号など四機が飛来して着陸し、県内各界の各士と数千人の観客を集めて盛大に命名式と披露がおこなわれた。

満州事変が長期化するにたがって全国より飛行機を献納する運動がおこり、福島県でも献金を集めて、二機の飛行機を献納した。これらの行事は少年の夢を空にかきたて、人々の目を近代兵器としての飛行機にむけさせた。

その後、矢吹が原を報知新聞社が同社の飛行場として確保し、軍にも提供するという企画があり、一時同社の飛行場子定地を標示する看板が建てられていたという。

陸軍飛行場の開場

その後陸軍の飛行場候補地として注目され、これまでたびたび陸軍機が飛来して用地・気象など調査されていたが、昭和十二年五月二十三日、陸軍飛行場として開場することになった。



陸軍飛行場開場式記事

当時の新聞は三段抜きで「新鋭九機を迎え、矢吹が原の祝賀盛んな陸軍飛行場開場式、輝やく空への首途」と大見出しであげ「早朝から押し寄せた群衆は無量十万と称され、矢吹町空前絶後の大雑踏大盛賑を呈した」と当日のようすを報道している（『矢吹町史』4巻資料編Ⅲ51七五）。

同年七月には熊谷飛行学校生徒八



飛行場正門跡を裏から、後矢吹中学校正門となる



練習機（本町 佐久間光男蔵）

四名が、町内の各旅館に分宿し、一〇日間飛行訓練をおこなっている。

矢吹飛行学校の開場

日中戦争の拡大とせまりくる太平洋戦争という状況の中で、

軍は多くの飛行機乗員、とりわけ操縦者が必要とした。熊谷陸軍飛行学校は埼玉県熊谷市西郊の三ヶ尻に昭和十年十二月十四日開校され、下士官以下の操縦者養成のための学校であった。戦局が進むにつれ、館林・黒磯・甲府・上田・下館などに分校場を設けていたが、矢吹が原飛行場にも分校場を設置することになった。昭和十五年（一九四〇）八月二十五

日熊谷飛行学校矢吹出張班がおかれ「分教場」の開場式がおこなわれた。

その後、飛行場の拡張整備がなされ、格納庫や兵舎も建設された。

この年の秋、他兵科より航空に移った下士官学生が配属され、本格的教育がはじめられた。

太平洋戦争が苛烈（かち）になった昭和十八年（一九四三）より学徒動員令によって、在学中の大学生が学業なかばで動員され「特別操縦見習士官」として入隊した（このころより熊谷飛行学校矢吹教育隊となる）。

この中に高名な作曲家山田耕筰の子息山田耕一や、戦後プロ野球の東急フライヤーズで「青バット」を振って、読売ジ

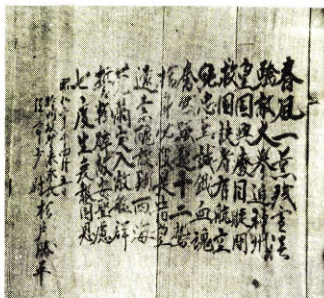
カイアンの「赤バット」川上哲治とホームランを競い、青少年のアイドルになった大下弘元西鉄ライオンズの名選手などがいた。

山田耕柝は「矢吹教育隊隊歌」(作詞土岐善麿)の作曲のため来町し、矢吹が原を散索し講演などもしている。

飛行機は「九五式練習機一型(甲)(乙)」で、複葉複座プロペラ式で、黄色い二枚羽根で「赤とんぼ」と愛称された。連日の血の出るような訓練、操縦士として不適格のらく印を押され絶望して自殺する悲劇もあった。しかし多くの若者は決死の覚悟で青春を燃やし果立っていった。

分教場が開場されてからは軍人・軍属などがおおぜい来町し、士官以上と軍属は町内の旅館などに分宿したり民家に下宿していた。町も活気をていし基地の町として賑わいをみせた。

連日、爆音が頭上に響き、最初はもの珍らしかったもののやがては悩みの種になった。とくに矢吹は北西の風が多いので飛行機が離陸する時市街地を低空で通過するため、鶏が卵を生まなくなるなどの笑えぬ話もあったという。



杉戸少尉の辞世(本町 佐久間光男蔵)

戦争末期の 飛行学校

昭和二十年(一九四五)敗戦の色濃くなったころ学生は爆弾をかかえ片道だけの燃料で出発し敵に体当たりして自爆死する「特別攻撃隊員」となる運命をになうことになる。こ

れらの人々の多くは特攻基地へ移動し、矢吹飛行隊紺五四〇部隊が駐屯した。このころになると飛行機の数もへり、訓練も思うようにできなくなっていく。

昭和二十年四月、古河屋旅館に宿泊していた杉戸少尉は、特攻隊員として出撃するにさいし、宿舍のテーブルの裏面にひそかに辞世の漢詩を書き残している。

春風一薰残雪溪 驕敵大挙迫神州

(春風一薰雪溪ニ残り 驕敵ハ大挙シテ神州ニ迫ル)

皇国興廃目睫間

救国訣者有航空

(皇国ノ興廃ハ目睫ノ間)

救国ヲ訣スル者ハ航空ニ有リ)

純忠至誠鉄血魂

奮然蹴起十二鷲

(純忠ノ至誠鉄血ノ魂)

奮然ト蹴起ス十二ノ鷲)

捨身必殺是宿望

遠索醜敵翔西海

(身ヲ捨テ必殺是ニ望ヲ宿シ)

遠ク醜敵ヲ索メ西海ニ翔ギ)

莞爾突入敵艦群

誓粉碎敵安聖慮

(莞爾トシテ敵艦ノ群ニ突入)

誓テ敵ヲ粉碎シ聖慮ヲ安ンジ)

七度生変報国恩

(七度生レ変ツテ国恩ニ報ゼン)

昭和二十年四月五日

特別攻撃隊長 陸軍 少尉 杉 戸 勝 平

この杉戸少尉をはじめ十二鷲(一二人の特攻隊員)もまた、西海に若き尊い命を沈めたのであった。

このころになると、本土空襲は激しさを増し首都圏だけでなく、全土にわたって爆弾が投下され、機銃掃射が無差別にされた。とくに飛行場は襲撃目標となり、二〇キロ〜五〇キロの爆弾が投下され、修練農場、市街地も被害を受けた。八月九日、十日の空襲で部隊本部の建物は全焼し、兵舎も破壊した。飛行機は全部山の中にかくし、部隊は川崎小学校(現泉崎第一小学校)に移った。本部は同村踏瀬の箭内家に設営された。戦争はすでに終末の症状となり戦闘機能は失われていた。

八月十五日敗戦の日を迎えた。前記大下弘らは、特攻隊員として鉄路、秋田県の特攻基地に向う途中で敗戦を知ったという。

敗戦の詔勅を受けた園田少尉(日露戦争の日本海海戦の英雄東郷平八郎の孫)は下宿先の野木忠房宅でのどをついて自決し果てた。

日本の未来を信じ一途にその生涯をおえた者、生への執着に悩み涙した者、出撃の命令で死を決意して敗戦を迎えた者、人間の凄絶なドラマは終わった。夏草の枯れるころ、人々はそれぞれの故郷に帰った。

日本軍の解体とともに部隊も飛行場も消滅した。戦後処理は急速に進められた。陸軍練習機六機、海軍偵察機一機、特

別攻撃隊機数機が残っていたが、整備兵の涙とともに火がつけられた。格納庫三棟、兵舎二棟と附屋の建物数棟が敗戦の遺骸をさらした。

滑走路を那須おろしが吹き抜け、火山灰土を舞いあげ、天日を暗くした。はがれた格納庫のトタンの音が騒いでいた。幾多の人々の血と汗を流し、青春の貴重な時を刻んだ飛行学校の任務は終わった。やがて、この地に開拓農民の鍬が力強く打ち込まれる日がやってくる。

(藤田 正雄)

四 太平洋戦争と統制の強化

(一) 戦争の拡大と戦時体制の強化

矢吹の兵士たち

ここに貴重な記録がある。「帝国在郷軍人会 分会歴史 矢吹町分会」というのである(『矢吹町史』第四卷資料編Ⅲ)。

在郷軍人会というのは、予備役、後備役となった帰郷軍人の団体である。兵役の経験者で郷里に生活している者と思えばよい。この記録の昭和十二年七月七日から、少し抜粋してみよう。

七月七日 蘆溝橋ニテ日支兵ノ衝突アリ

七月二十八日 動員令アリ後歩上堀田正康、予砲石原静一、予鉄工一本戸正二、補特中沢喜山、補特加藤義之、戦車歩兵大尉佐久間康夫

八月十三日 上海ニテ日支交戦開始

八月二十五日 動員下令 補特徳永常雄、後輜一星茂三、後工一森正雄、後工一小林平治、補歩相原馬吉、補特二渡辺新治、後砲上佐藤栄、後砲上内山信貞、補特二根本正人



（蔵 渡辺 町本）など軍人会郷に練馬軍

る。ちなみに、後歩上堀田正康とは後備歩兵上等兵堀田正康ということだろう。こんなふうにして、予備砲兵石原静一や、後備工兵小林平治などが郷里から戦地へ送り出されて行ったのだ。しかも、佐久間康夫大尉などは、出征後、ほとんどすぐに戦死してしまっている。

町を歩いて、「出征軍人の家」とか「軍人遺家族の家」とかいう標札が目につき出したのもこの頃からである。戦争は拡大して広い大陸のあちこちに日本兵は戦っていた。

昭和十一年三月九日 広田内閣成立

昭和十二年一月二十三日 同総辞職

十一月十六日 動員下令 予歩上海老沢倉治、予工一亀田喜一、
十一月二十日 動員下令 補歩仲西藤次、一補歩大野嘉義夫、予歩上伊藤茂、
十二月十四日 南京陥落奉祝提灯行列ヲ軍友会ト合同ニテ実施
十二月三十日 動員下令 補内田正之、補佐久間伊佐三、根本憲司
昭和十三年
二月十一日 承德附近ノ戦斗ニテ佐久間康夫大尉戦死ノ公電アリ
二月二十一日 動員下令 補歩高久正治

わずか半年ほどの間に、実に二四名の在郷軍人が兵役に復し、出征している。これは予備・後備・補充兵から出征であり応召である。壮丁として現役入隊し、戦地におもむいた者を加えれば、その数はもっとふえるであろう。昭和十二年の矢吹町の人口、男二、一五〇人、女二、三一九人、計四、四六九人。男二、一五〇人の内、成人者をその約三分の二として約一、四〇〇人。二四名の実数だけでも、この一・七パーセントにあたる。現役出征組とあわせて、優に三パーセントは越すであろう。町民の親類知合の誰かしらが戦場に行っているわけで、戦争や出征兵士のが各家庭の日常の話題になったのは当然である。

同年二月二日	林銑十郎内閣成立	同年五月三十一日	同総辞職
同年六月四日	近衛内閣成立	同十四年一月四日	同総辞職
同年一月五日	平沼内閣成立	同年八月二十八日	同総辞職
同年八月三十日	阿部内閣成立	同十五年一月十四日	同総辞職
同年一月十四日	米内光政内閣成立	同年七月一日	同総辞職

このめまぐるしさはどうだろう。いずれも、日中戦争対策に手を焼き、確たる方針のないまま、軍部の圧力によって総辞職に追いこまれたのである。こうした内閣の推移はどうあれ、昭和十三年国家総動員法の実施により、国民は的確に戦時体制をとらされていた。「戦時に際し国家総動員上必要ある時は」、物資、生産、金融、会社計理、物価、労働など経済のすべての領域にわたって、政府の命令ひとつで強制統制を実施できるといふ。恐るべきこの法律は、第七三議会で可決された。生活用品がやがてみんな配給制度になってしまうのである。

太平洋戦争へ

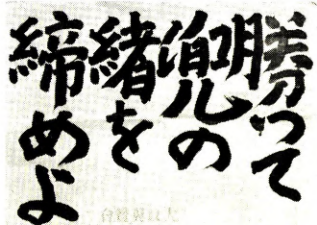
深い泥田の中へ両脚をつっこんで、もがいている様が日中戦争の姿である。上るに上られず、といって放っておけば沈むばかり。そして、長い戦争は農業を荒廃させた。農業生産の重要な担い手である青壮年男子が、みな兵隊にとられるからである。

日本の兵隊数は昭和十二年陸軍だけで既に九五万人いたという。これが昭和十六年末には二一一人に増大していた。前項で、われわれは在郷軍人会矢吹分会の記録により、短期間にばたばたと兵隊にとられる実例を見たわけだが、これは矢吹町だけに限ったことではなかった。全国津々浦々からこうして戦場におもむく兵士がつくられたのである。それらのは大半は農村出身者である。

農業生産の衰退化が起らないわけではない。昭和十五年頃から食糧供給が目立って減少し始めたといわれる。昭和十五年五月十日、供出米の強制措置がきまる。食糧の確保は戦時においては至上命令であるとして、農家は供出米を強制的に割り当てられたのである。



出征軍人の祈願（本町 仲西良子蔵）



大政翼賛会ポスター

る準備は既になされていた。

昭和十六年十二月八日、早朝、ラジオは大平洋戦争の開幕を告げた。いわゆる大東亜戦争である。アメリカ・イギリス連合軍を敵にしたという国民の実感くはならない。子供たちはその日、学校でそんな風な訓示を受けた。これは大方の日本人の偽わらざる心理であったであらう。

開戦初頭、わが国は真珠湾やマレー半島で輝かしい戦果を上げ続けた。国民は血湧き肉躍るという感慨で熱狂したか、生活はその物資を軍需優先とする結果、統制経済の中で極端な耐乏生活を強いられななかつた。

昭和十五年七月二十二日、新体制運動の主導者近衛文麿が内閣を組織した。第二次近衛内閣である。のちに太平洋戦争の舞台を回す大役者が始めて内閣に登場した。いうまでもなく、陸相東条英機がそれである。同年十月十二日、新体制の理念を基調とした国民運動機関、大政翼賛会が発足する。軍の代表選手東条英機の登場といい、国民の精神を戦時体制一色にぬりつぶした大政翼賛会の発足といい、次の舞台の始ま

(一) 戦局の転換と本土空襲

配給制度

代用品という言葉がある。現在、四十代以上の人にとっては、なつかしい言葉である。牛皮の靴をはくところをサメ皮の靴をはく。木綿のシャツを着るかわりに人絹のシャツを着る。ガソリンで走るバスに乗るかわりに薪をたいて走るバスに乗る。砂糖をなめるのをサッカリンですます。総じて消費生活に及ぼす経済統制とはこういうものであった。世はすべて代用品時代である。トウモロコシや豆カス入の米が配給になり、海藻でつくったウドン類が食堂で販売される。

いつのまにか、世は生活必需品の全部が配給制度になった。米を買って食べなければならぬ人は主要食糧配給通帳によって購う。一人一日二合三勺の割当である。町家やサラリーマンの家庭では、とても米が手に入らなくて、代用食——いとんやイモ・カボチャ類で主食を済ますという日も多かった。マッチは一日五本、味噌も、しょうゆも、油も、さらに着るものも配給切符制になり、点数買入れということになった。貴金屬等は使用が禁止され、「ぜいたくは敵だ」という言葉を絶えず聞かされた。もちろん酒の製造も制限され、民間では減多に飲めなくなったし、菓子類も店先から姿を消してしまった。それでも国民は「欲しがりませんかつまでは」といって、ひたすらこの窮乏に耐えたのである。

やがて戦争は次第に負けいくさになってきた。軍の情報部は新聞やラジオで、勝った勝ったと戦果ばかり報道していたが、昭和十七年四月十七日、米軍ドウィットル麾下の爆撃機が東京を初空襲しているし、同年六月ミッドウエー海戦の敗北、同十八年ガダルカナル島の消耗戦など戦局は常に悲観的で、日本軍は広い太平洋上の戦線の縮少をよぎなくされていた。わが国一國で世界中の物量を相手にしたのだから、消耗しつくすのは当然である。昭和十九年七月九日マリアナ諸島サイパン島の日本軍が全滅して陥落、アメリカB 29爆撃機の日本本土空襲飛来が可能になったし、昭和二十年三月二十七日硫黄島守備軍が玉砕して占領され、アメリカ戦闘機の本土飛来も可能になった。強大を誇った日本の軍艦もほとんど沈んでしまったし、日本陸軍の兵士達は中国やビルマの戦場を飢餓に悩みながら彷徨していた。

昭和十九年十一月二十九日、B 29 が東京初空襲。それから二十年春にかけて、東京はじめ日本の主要都会は空襲による焼夷弾、爆弾攻撃を受け、目もあてられぬ焼野原と化してゆく。こうした空襲による被害は、死傷者六六万五、〇〇〇人、焼失家屋二三〇万戸、被災者一、〇〇〇万人に及んだ。

わが矢吹町上空にも昭和二十年四月頃より、しきりに米機が飛来するようになった。当時は町のどの家庭も防空壕をこしらえておいて、中に非常食糧、水、薬などをたくわえ、男は鉄かぶとをかぶり、女子供は防空頭布をかぶって待避したものであった。矢吹には陸軍飛行場があったので、艦載機による小型爆弾の投下、機銃掃射などしばしば攻撃を受けた。矢吹駅附近なども機銃掃射され、流弾が町家の軒をぶち抜いていくのを見た人もあったという。今日、矢吹町東郷地内に「爆弾池」と称する小さな池が三カ所ぐらいあるが、これらは皆投下爆弾の破裂の跡がそうなのである。

終局せまる ここで、われわれは、もう一度矢吹町の三五年前の記録に
町民の姿 あたってみよう。（『矢吹町史』4巻
（資料編Ⅲ 5—7三八））

暁天動員実施並幹部会招集ノ件

昭和二十年四月九日

帝國在郷軍人会矢吹町分会長内山信貞

各副長班長組長殿

首題ノ件来リ四月十一日実施可致至急全員ニ洩レ無ク周知ノ上晴雨ニ不拘参集スル様特段ノ御配慮相煩度此段通知候也
追テ行事終了後幹部会招集ノ上協議致度ニ付万障御繰合各幹部ハ必ス出席相成度



防空演習（本町 渡辺久 蔵）

記

一、日時 四月十一日午前五時〇分

一、場所 矢吹町国民学校

一、携行品 竹槍（傍点筆者註）

一、服装 教練ニ支障ナキモノ

もう一つある。

防衛隊幹部教育講習出場方依頼ニ関スル件

昭和二十年五月七日

帝国在郷軍人会矢吹町分会長内山信貞

鈴木友吉 近藤清尾 芳賀松次 熊田左近 星次男殿

首題ノ件貴殿ヲ昭和二十年度未召集兵教育係並ニ防衛隊幹部トシテ幹部協議ノ上選考決定致候間御承知相成度就而左記日時御多用中恐縮乍ラ時間勵行出席相成度此段及御通知候也

記

一、日時 五月十日正九時〇分

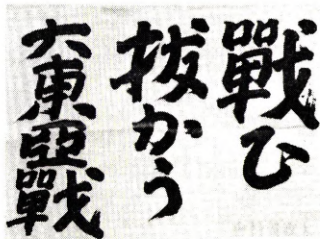
一、場所 矢吹町国民学校

一、服装 訓練ニ便ナル服装筆記具、昼食携行ノコト

一、指導官 西白河郡連合分会長外三名

これより先、昭和十六年四月一日、日本の小学校は全部、国民学校と改称している。矢吹小学校は矢吹町国民学校となつた。

右の通知文の中、傍点の竹槍という箇所に注目されたい。終戦直前、竹槍をかまえて本土決戦にそなえたという伝説めいた話を聞いたことがあるが、これで見ると、まぎれもなく事実であった。老兵や婦人が竹槍をかまえている図を想像してみるとよい。自動小銃の斉射の前に、いかほどの力があるだろうか。それほど日本国民は悲壮だったということである。戦局が迫るにつれ、食物もなく着るものもなく、国民総力をあげて戦い抜こうと決心していたのだった。右の記録で



大政翼賛会ポスター

判るように、防衛隊というものが結成され、本土防衛決戦の訓練が婦女子にまで実践されていたのである。

東京の惨禍をさけて矢吹町にも国民学校児童が疎開してきた。彼らは父母のもとを離れ、町の旅館などに分宿し、そこを学寮と名付けて体育や知育にいそしんだわけである。町の青年団・女子青年団などは、日常勤労奉仕にかり出され、開墾や松根油採取に汗を流し、婦人たちは甲斐々々しく飛行場に勤務する軍人の世話、雑役、さらには防空防火訓練にあたっていた。町民すべてが戦争遂行にその生活をかけていたのである。

(三) 敗戦と日本帝国主義の崩壊

昭和二十年八月六日、アメリカは広島市に原子爆弾を投下。同八月九日、長崎市に原子爆弾を投下。両市は廃墟と化し、その死者行方不明者は約三〇万人と推定される。

日本の戦争を貫こうとする姿勢は、これによってくずれ去った。この原爆投下の日より先、同年七月二十六日、アメリカ・イギリス・中国の三国は、日本の降伏を勧告する「ポツダム宣言」を発表している。八月九日、満州においてソ連が参戦する。こうして太平洋戦争の幕は閉じる。

昭和二十年八月十五日、日本はポツダム宣言を無条件受諾して、終戦。歴史上の日本が初めて経験する敗戦による戦争の終結である。国民は、すべてを消耗し尽し、虚脱した表情でその日をむかえた。矢吹町の空にも飛行機の影はなく、銃声もきこえなかった。

これより後、数年の間は終戦後の混乱からなお耐乏生活が続くのであるが、それは働くことによって少しずつ貯えのできる希望ある未来を持っていた。日本国の民主化は、敗戦という暗い結果から生れたが、その未来は明るかった。矢吹町

にも、たちまち戦後復興の高らかな足音が響き出し、旧陸軍飛行場跡は羽鳥ダムの通水により豊かな水田地帯に変わろうという計画が早速実施に移された。召集されていた兵士達も、ぞくぞくと復員してきた。老人や女性によって保たれていた耕地に、復員した人々の確かな力が投入されるようになった。

日中事変、太平洋戦争を通じて、戦没した人々の名を列ねた碑が、矢吹神社・中畑八幡神社・三城目学校山に、それぞれ建っている。戦没者の数は矢吹地区二二七名、中畑地区九八名、三神地区一一七名、合計四四二名に達している（『矢吹町史』
4巻 資料編
III 5—七六九）。

昭和二十一年の矢吹町全部の人口が一万三、五七七名（内男子六、三一九名）。男子人口比率でいうと、約六・九パーセントの尊い人命が失われていることになる。高価な代償を支払って購った希望と平和である。

（幕田 耕郎）

第四章 教育と文化活動

一 教育の普及

学 制 発 布

「自今以後、一般の人民（華士族農工商及婦女子）、必らず邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん」（『学事奨励に関する仰せ出だされ書』）という構想を新政府が高く掲げたのは、明治五年（一八七二）であった。学制の発布である。学校教育を全国画一的に制度化することは、国民の知的水準を高め、国家の近代化の富国強兵を志向する政府の強い要請であった。